

内灘町環境基本計画

— 人にも・地球にも・優しい・内灘 —



令和4年（2022年）3月

内 灘 町

はじめに

内灘町は、日本海や河北潟の自然に恵まれ、それらを臨む砂丘上に、飛砂との闘いなど数々の試練を克服しながら、発展を遂げてきたまちです。

この誇るべき自然環境と先人たちの築いてきた住みよい生活環境を後世に引き継ぐために、本町では、平成16年4月に「内灘町環境基本条例」を制定し、平成18年3月に「内灘町環境基本計画」を策定し、様々な環境問題に取り組んでまいりました。

しかしながら、環境を取り巻く情勢は、策定当時から大きく変化しており、国際社会が協力して地球温暖化対策、生物多様性保全、資源循環などに取り組んでいるところです。特に地球温暖化対策については、喫緊の課題として取り扱われ、温暖化に伴う気候変動に対応するため多くの国々が参加している「国連気候変動枠組条約締約国会議」(COP)において対策が議論されています。国内の動きとしては、2020年10月に2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとするカーボンニュートラルが宣言され、「地球温暖化対策計画」(令和3年10月)や「エネルギー基本計画」(令和3年10月)の見直しが行われています。

このような情勢を受け、本町においても地球温暖化や様々な環境問題に取り組むため、この度、「内灘町環境基本計画」を改定いたしました。計画の改定においては、地球温暖化対策を軸とし「持続可能な開発目標」(SDGs)の考え方を取り入れた分野横断的な計画となるよう改定しています。この計画に基づいて、内灘町環境基本条例の理念を踏まえた環境未来像である「人にも 地球にも 優しい内灘」の実現のため、町民・事業者の皆さまとのパートナーシップのもと、取り組みを進めてまいります。

結びに、本計画改定にあたり、長期間にわたり熱心にご審議やご検討をいただきました内灘町環境審議会の委員の方々や、アンケート調査にご協力いただきました多くの町民のみなさま並びに関係者各位に厚くお礼申し上げます。

令和4年3月



内灘町長 川口 克則

目次

第1章 計画の基本的事項.....	1
1-1. 計画策定の趣旨と背景.....	1
1-2. 内灘町が目指すべき環境未来像.....	2
1-3. 計画改定の目的.....	3
1-4. 計画の性格.....	4
1) 位置付け.....	4
2) 第五次内灘町総合計画.....	4
3) 計画の期間.....	5
1-5. 環境のとらえ方.....	6
1) 対象となる環境の範囲.....	6
2) 各主体の役割.....	7
3) 地域の類型.....	8
1-6. 計画の構成.....	9
1) 全体構成.....	9
2) 内灘町地球温暖化対策実行計画の構成.....	10
3) 環境保全計画の構成について.....	11
4) 計画の推進戦略について.....	11
第2章 環境の現状と課題.....	12
2-1. 地球温暖化.....	12
1) 国内外の状況.....	12
2) 二酸化炭素の排出量.....	13
2-2. エネルギーの現状.....	14
1) エネルギー問題.....	14
2) 電力使用量.....	14
2-3. その他の環境問題.....	15
1) 公害苦情受付件数.....	15
2) 大気の状態.....	15
3) 水質の状態.....	16
2-4. 循環型社会システム.....	18
1) 廃棄物.....	18
2) ごみ排出量とリサイクル率.....	18
2-5. 課題事項.....	20
1) 町民・事業者の意識.....	20
2) 地球温暖化に関すること.....	21
3) エネルギーに関すること.....	22
4) 地域環境に関すること.....	23

第3章 内灘町地球温暖化対策実行計画.....	24
3-1. 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量削減目標.....	24
3-2. 温室効果ガスの削減手法.....	25
3-3. 再生可能エネルギー導入の課題.....	26
1) エネルギーポテンシャル.....	27
2) エネルギー資源活用の課題.....	28
3) 省エネルギー化による温室効果ガス削減の可能性.....	29
4) 課題解決の方策例.....	31
3-4. 基本計画.....	33
1) 基本方針.....	34
2) 実施体系.....	34
3) 内灘町地球温暖化対策実行計画の目標年度.....	36
4) エネルギー対策目標の設定.....	36
3-5. 温暖化対策プロジェクト.....	37
第4章 環境保全計画.....	43
4-1. 基本計画.....	43
基本計画1：環境へ目を向けられる豊かな知識と心を育成.....	46
基本計画2：豊かな自然環境や伝統・文化を守るための仕組みを構築.....	48
基本計画3：持続可能な社会の実現に向けた資源循環を構築.....	51
基本計画4：内灘町でできる地球環境の改善に向けた取り組みを促進.....	53
4-2. 地域別計画.....	55
1) 日本海ゾーン.....	56
2) 河北潟ゾーン.....	58
3) まちなか生活・伝統文化ゾーン.....	60
4) 干拓地営農ゾーン.....	63
第5章 計画の推進戦略.....	65
5-1. 計画の推進体制.....	65
5-2. 重点取組と推進プログラム（案）.....	66
1) 内灘町地球温暖化対策実行計画.....	66
2) 内灘町の環境に関する意識向上のための取り組み.....	66
5-3. 計画の進行管理.....	67
1) 進行管理の基本的な考え方.....	67
2) 施策の実行状況の把握と公表.....	67

第1章 計画の基本的事項

1-1. 計画策定の趣旨と背景

私たちのまち内灘は、日本海や河北潟・大野川などの豊かな自然に育まれ発展してきました。また、先人たちによる長い飛砂との闘いの後、昭和30年代以降より行われていた区画整理事業や、のと里山海道の内灘白帆台インターチェンジなどの整備により交通の便が改善され、さらなる発展が期待されています。

内灘町では、内灘町環境基本条例の基本理念に基づき町民、事業者、町（行政）が一体となって環境保全に関する取り組みを進めてきました。内灘町環境基本計画は、同条例に基づき平成18年（2006年）当時の状況を反映し策定した環境保全の方法等について記載しているものです。

しかし、平成18年（2006年）の策定当時に比べ私たちを取り巻く環境や社会状況は大きく変化しています。特に、地球温暖化に伴う気候変動は、日々私たちの生活に影響を与えており、平成27年（2015年）に採択されたパリ協定では「世界共通の長期目標として、産業革命前に比べて世界の平均気温の上昇を2°C未満、できれば1.5°Cまでに抑える努力を追求すること」が掲げられ、国際的な変化に対応するため、国においては令和3年（2021年）に地球温暖化対策計画が改定されました。県においても、令和2年（2020年）に改定された石川県環境総合計画において、温室効果ガス排出量の削減目標が掲げられるなど具体的な対策に向け動き出しており、内灘町でも日々取り組んでいくことが求められています。

地球温暖化のみならず、世界中で環境・社会・経済それぞれに多くの問題が生じていることを受け、平成27年（2015年）に「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」が掲げられました。SDGs（エスディージーズ）と呼ばれるこの目標は、環境・社会・経済の複雑な関わりに対応するため、17の目標相互に関連するように設定されており、私たちの取り組みにも広い視野が必要となります。

このような世界や日本が抱える大きな問題に加え、近年の環境行政を取り巻く社会情勢や新たな環境課題に適切に対応するため、計画の見直しにあたり、環境基本計画に「内灘町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を統合します。また、SDGsの考え方を活用し、環境・経済・社会の統合的向上を進めることで、SDGsと地域の課題解決の同時実現を目指しています。

1-2. 内灘町が目指すべき環境未来像

本計画における環境未来像は、内灘町の環境をより良くし、地球環境へも目を向けた計画とするため、前計画において定められた「人にも地球にも優しい内灘」を引き継ぎます。

この言葉には、2030年に目指す内灘町の理想像を込めています。また、持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）の達成への貢献のため、各ゴールに関連づけを行いロゴの表示をしています。

地球温暖化だけではなくSDGsの目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、目標14「海の豊かさを守ろう」、目標15「陸の豊かさも守ろう」などに関連した様々な環境問題や経済活動と密接な関わりがあり、特に目標11「住み続けられるまちづくりを」の実現のためにも、地球温暖化対策を中心とした計画の策定が重要となります。

また、SDGsの気候変動に関する目標13におけるターゲット13.3には、「気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。」とあり、現在の状況を単純に解決することだけでなく、現状に適応しながら経済等も含めた総合的な改善が求められています。

環 境 未 来 像

人にも・地球にも・優しい・内灘



1-3. 計画改定の目的

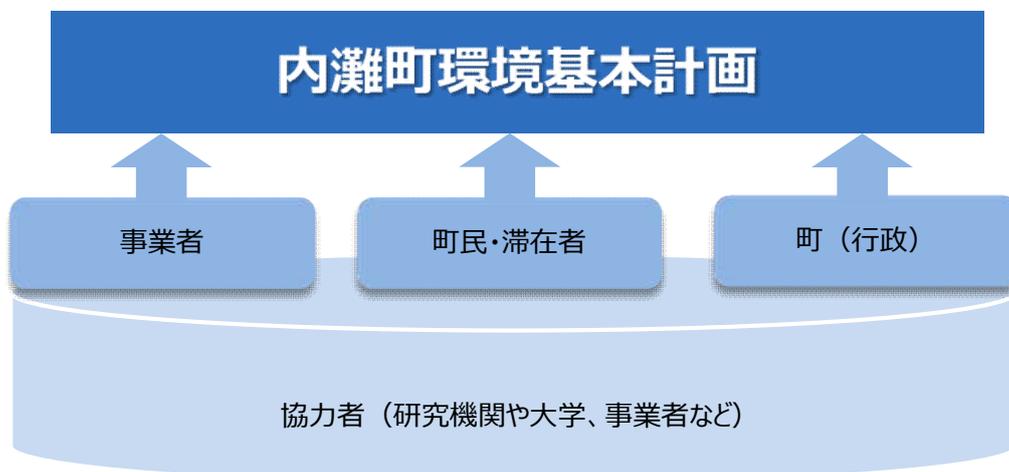
最も大きな計画の改定点は、これまで個別に策定されていた地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を統合したことです。

環境問題として大きく取り上げられている地球温暖化は、それに伴う連鎖的な環境への影響（水質の悪化や生態系への影響など）やエネルギー施策にも横断的に関わる問題であり、個別の対策では対応が難しいことから、地球温暖化対策を根幹とした総合的な計画としての統合が必要となりました。

本計画策定における基本的な方針は、以下に示すとおりです。

■ 計画策定の基本的な方針

- (1) 近年の地球環境の変化、町の現況や町民の意識変化を反映させ、町としての今後の方向性を明確にする。
- (2) パリ協定、SDGs 及び近年のエネルギー事情等を勘案した国や県の上位計画、内灘町総合計画等、その他の施策との整合を図る。
- (3) 地域新エネルギー・省エネルギービジョンを勘案し、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を本計画に組み込む。
- (4) 継続的に実行可能で具体的な計画への改定を目指す。

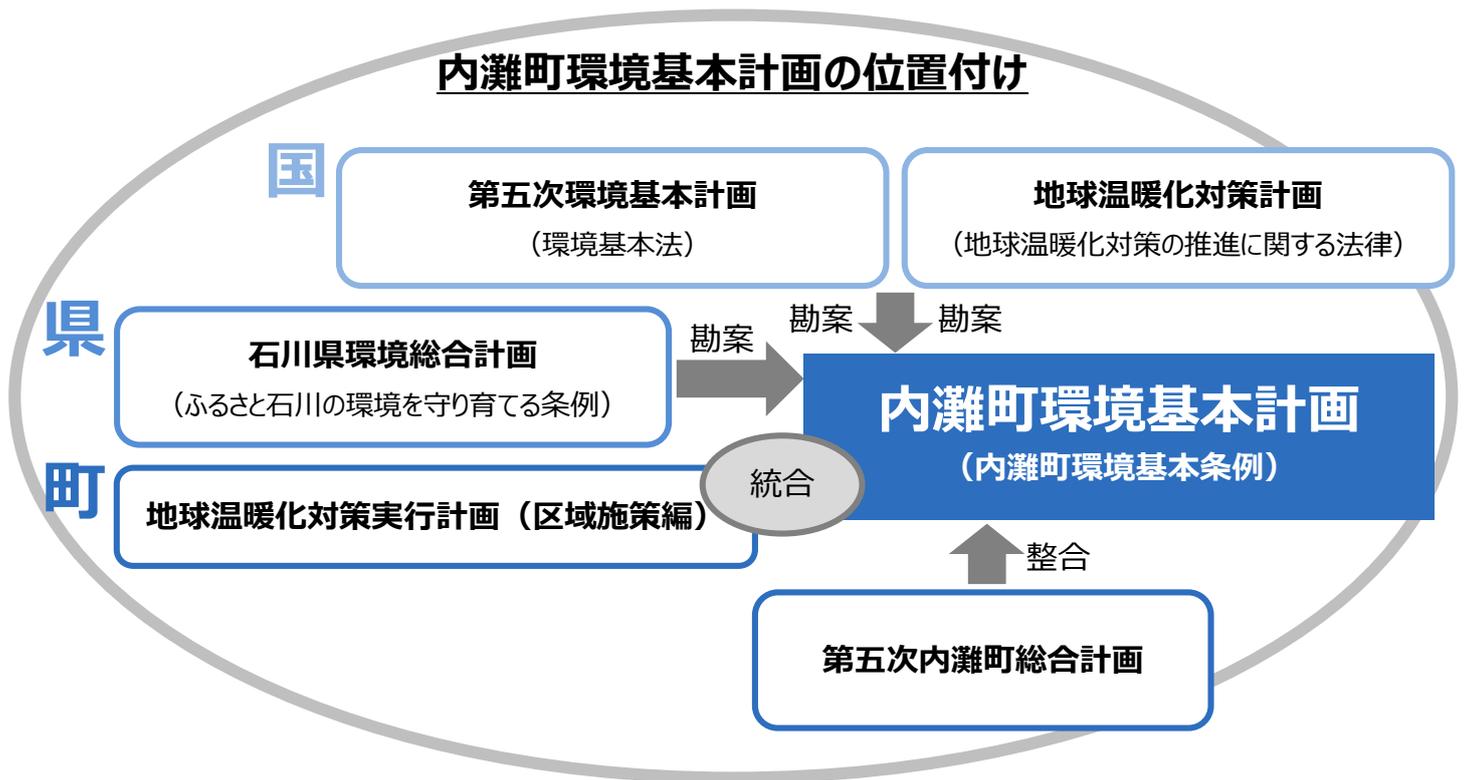


1-4. 計画の性格

1) 位置付け

本計画は、内灘町環境基本条例の「環境の保全についての基本理念」に基づいて作成しています。また、パリ協定や持続可能な開発目標（SDGs）といった国際的な動向や気候変動に関する、国内政策の変化に合わせ、国、県の上位計画の見直しが行われており、これらの政策や計画を考慮し、第五次内灘町総合計画と整合を図りながら作成しました。

内灘町環境基本計画と条例、法令及び上位計画との位置付けについては、以下に示すとおりです。



【法律的な位置付け】

本計画の第3章（内灘町地球温暖化対策実行計画）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（法律第百十七号、2021年改正）第19条第2項において求められている「地方公共団体実行計画」に位置付けます。

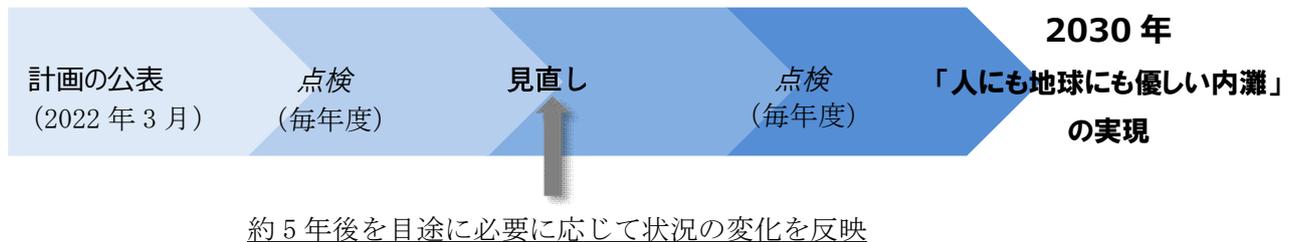
2) 第五次内灘町総合計画

2016年3月に策定された第五次内灘町総合計画は、「将来にわたり輝ける内灘町を築くためのまちづくり指針」として、町の施策等を進めるための最上位計画であり、生活環境や自然環境資源等を含めて策定されています。環境基本計画の策定において、第五次内灘町総合計画との整合を図ることが求められます。

3) 計画の期間

計画全体の目標達成までの期間は、国の政策との整合を図り、9年間(目標年:2030年)に設定しました。なお、計画期間中において進捗状況の確認を定期的を実施し、約5年後を目途に必要な応じて計画の見直しを行います。

内灘町環境基本計画 計画期間



その他の計画等の期間

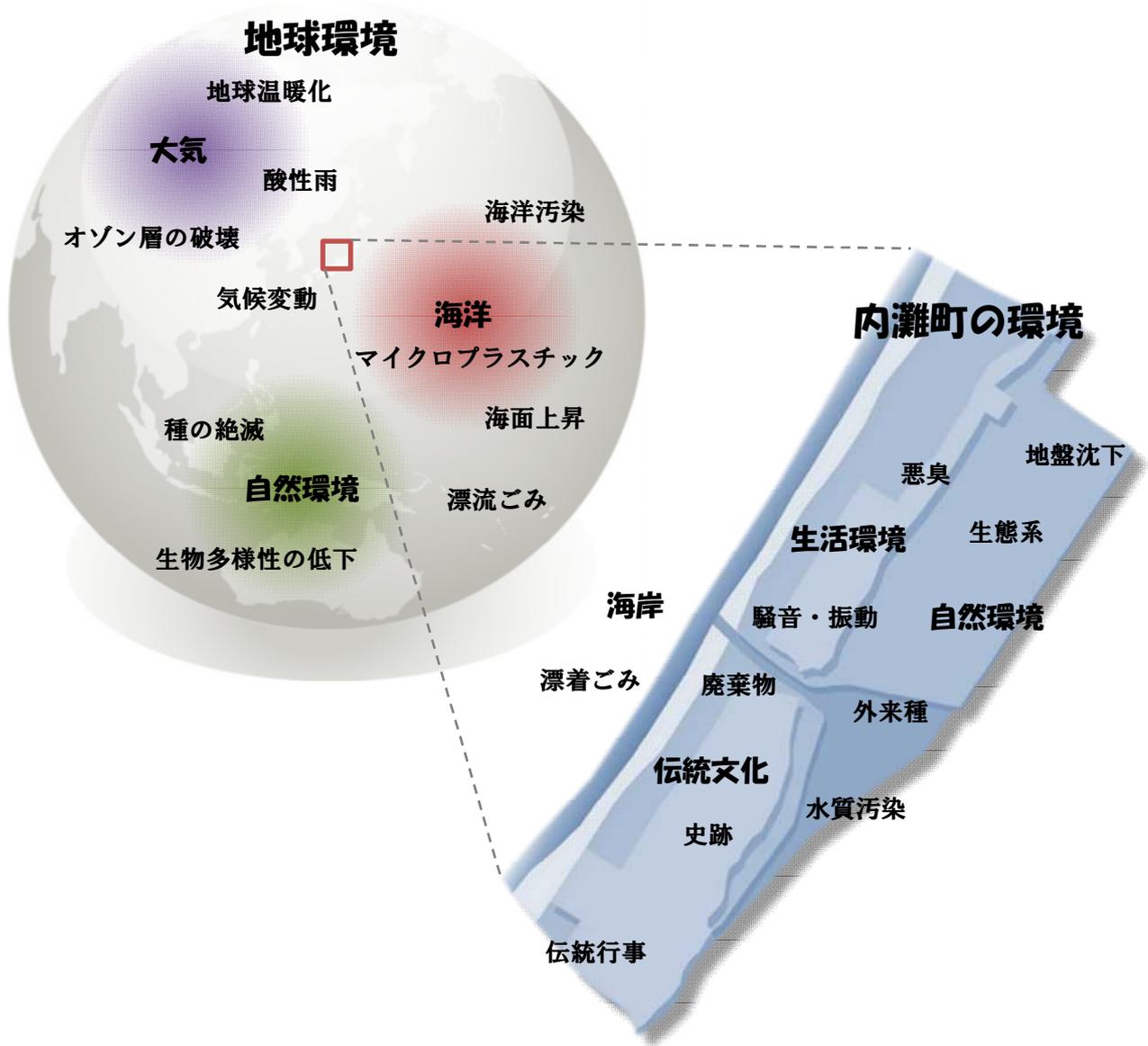
国の環境基本計画や地球温暖化対策計画、県の計画などの期間は、次のように設定されています。

- | | |
|---|---|
| ◆ 第五次環境基本計画(環境省)
策 定 : 2018年4月
計画期間 : 策定後5年程度経過を目途に見直し | ◆ 石川県環境総合計画(石川県)
策 定 : 2020年3月
計画期間 : 策定から2025年度まで |
| ◆ 持続可能な開発目標(SDGs)
策 定 : 2015年
目 標 年 : 2030年 | ◆ 第五次内灘町総合計画(内灘町)
策 定 : 2016年3月
計画期間 : 策定から2025年度まで |
| ◆ 地球温暖化対策計画(環境省)
策 定 : 2021年10月(閣議決定)
計画期間 : 閣議決定後から2030年度末まで | |

1-5. 環境のとらえ方

1) 対象となる環境の範囲

我々が生活する内灘町は地球の一部であり、地球環境が抱える地球温暖化や海洋汚染などの地球規模の問題解消のため、町民・事業者・町（行政）が一体となって取り組んでいく必要があります。本計画においては、内灘町の環境と地球環境を対象としています。



2) 各主体の役割

計画を進めるためには、町民、事業者、町（行政）それぞれの役割を明確にし、協働により環境の保全に係る施策を実施する必要があります。また、近隣市町や県との協力体制を築くことが目標達成の近道となります。

重点項目：徹底した省エネとクリーンエネルギーシステムの積極的な導入による

温室効果ガス排出量削減

町民：日常生活を通じて良好な環境の創造に努める

- ・環境学習や発信情報の積極的な活用による環境意識の向上
- ・再生資源の活用や廃棄物減量による環境負荷低減
- ・町が実施する環境の保全に係る施策への協力

事業者：事業活動における環境負荷を防ぐ

- ・事業活動による公害発生防止
- ・産業廃棄物などの再資源化による環境負荷低減
- ・町が実施する環境の保全に係る施策への協力

町（行政）：環境の保全のため統括的な役割を担う

- ・環境保全のための総合的な施策の策定・実施
- ・環境保全のための指導、意識啓発、情報発信
- ・再生資源の活用や廃棄物減量による環境負荷低減
- ・近隣市町や県との協力体制の構築
- ・環境対策に関連する助成制度の拡充

3) 地域の類型

内灘町の環境特性に合わせた対策を検討するため、ゾーニングにより4つのゾーンを設定しました。各ゾーンの説明は、以下に示すとおりです。

① 日本海ゾーン

日本を代表する内灘砂丘や内灘海水浴場があり、砂丘型農業も盛んな地域

② 河北潟ゾーン

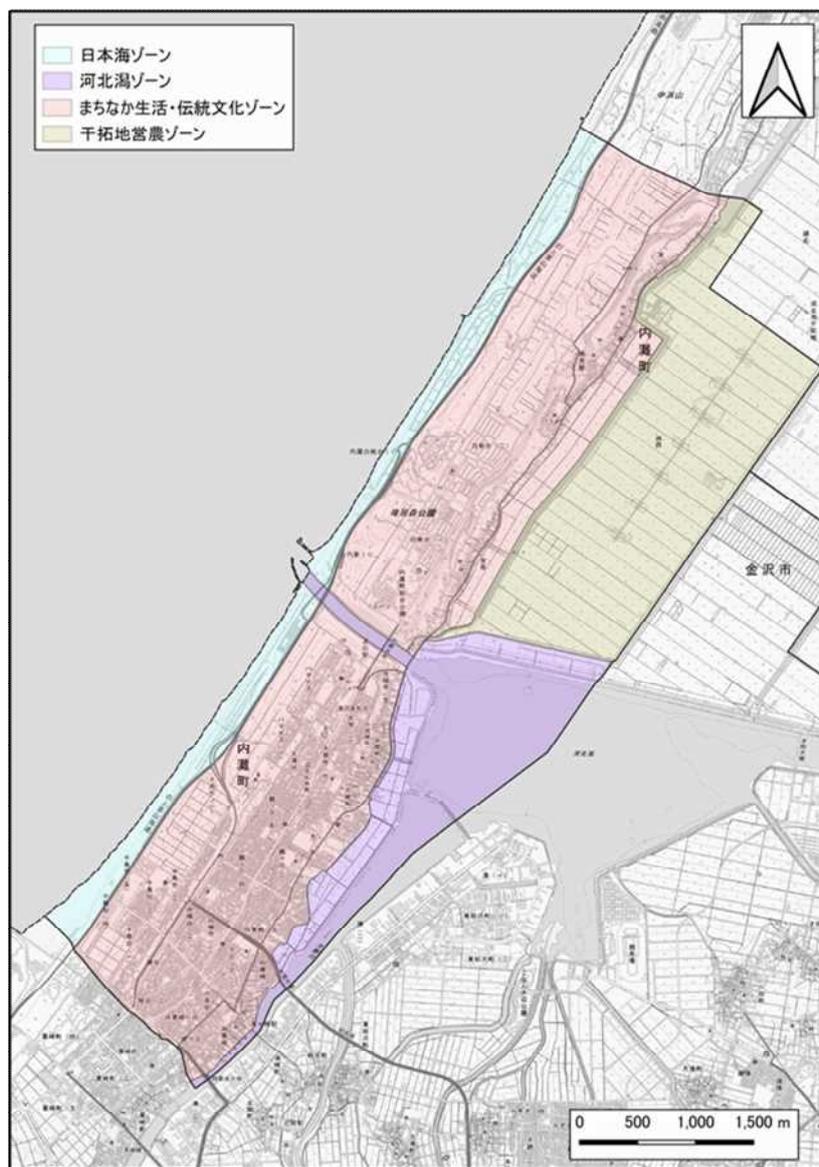
河北潟、大野川などの水辺空間を持ち、多様な生物が生息・生育する地域

③ まちなか生活・伝統文化ゾーン

昭和30年代以降に開発された住宅団地を中心に、現在も住居や施設等の建設が行われている市街地であり、河北潟の恩恵を受けながら発展してきた伝統的・文化的な特性を残す居住地域

④ 干拓地営農ゾーン

酪農や畑地として使用されている地域。干拓地は昭和61年に完成



地域の類型（ゾーニング）

1-6. 計画の構成

1) 全体構成

内灘町環境基本計画の構成及び各章の記載項目は、以下に示すとおりです。

構 成	各章の記載項目
第1章 計画の基本的事項	1-1. 計画策定の趣旨と背景 1-2. 内灘町が目指すべき環境未来像 1-3. 計画改定の目的 1-4. 計画の性格 1-5. 環境のとらえ方 1-6. 計画の構成
第2章 環境の現状と課題	2-1. 地球温暖化 2-2. エネルギーの現状 2-3. その他の環境問題 2-4. 循環型社会システム 2-5. 課題事項
第3章 内灘町地球温暖化対策実行計画	3-1. 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量削減目標 3-2. 温室効果ガスの削減手法 3-3. 再生可能エネルギー導入の課題 3-4. 基本計画 3-5. 温暖化対策プロジェクト
第4章 環境保全計画	4-1. 基本計画 4-2. 地域別計画
第5章 計画の推進戦略	5-1. 計画の推進体制 5-2. 重点取組と推進プログラム（案） 5-3. 計画の進行管理
資料編	<ul style="list-style-type: none"> ・各種データ、資料 ・用語解説

2) 内灘町地球温暖化対策実行計画の構成

国際的に問題となっている地球温暖化の対策として、「内灘町地球温暖化対策実行計画」を策定し本計画第3章に示します。

国が定めた2030年度における温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量削減目標である46%に対応するために、内灘町が取り組むべき対策を記載しています。

なお、本項を「地球温暖化対策の推進に関する法律」（法律第百十七号）第19条第2項において求められている「地方公共団体実行計画（区域施策編）」に位置付けます。

構 成	記載事項
3-1. 温室効果ガス（二酸化炭素） 排出量削減目標	国の目標を勘案した目標の設定
3-2. 温室効果ガスの削減手法	温室効果ガス（CO ₂ ）削減を目的とした技術紹介
3-3. 再生可能エネルギー導入の課題	1) エネルギーポテンシャル 2) エネルギー資源活用の課題 3) 省エネルギー化による温室効果ガス削減の可能性 4) 課題解決の方策例
3-4. 基本計画	1) 基本方針 2) 実施体系 3) 内灘町地球温暖化対策実行計画の目標年度 4) エネルギー対策目標の設定
3-5. 温暖化対策プロジェクト	■ 省エネルギー化と再生可能エネルギー導入の促進 ■ 新築・改築時のエネルギー管理システム導入の促進 ■ 将来に向けた設備整備計画

3) 環境保全計画の構成について

環境保全計画は、内灘町の特性や環境に関する課題を考慮し、目指すべき環境未来像の実現のため、町の環境保全施策や町民・滞在者^{*}・事業者・町（行政）の取り組みの方向性を示すものです。

環境未来像とは、目標年の2030年において内灘町が目指す未来像のことです。今回の改定では、地球温暖化という喫緊の課題に対応することが一つの目標となっており、内灘町の環境だけではなく地球環境にも配慮した計画です。そのため、前計画において定められた「人にも地球にも優しい内灘」を引き継ぎ、本計画の環境未来像としました。

※「滞在者」とは、通勤、通学、観光旅行等で内灘町に滞在する方のことです。なお、内灘町環境基本条例に記載のとおり、「滞在者」の責務は「町民」に準じます。

構 成	記載事項			
4-1. 基本計画	基本計画1：環境へ目を向けられる豊かな知識と心を育成 基本計画2：豊かな自然環境や伝統・文化を守るための仕組みを構築 基本計画3：持続可能な社会の実現に向けた資源循環を構築 基本計画4：内灘町でできる地球環境の改善に向けた取り組みを促進			
4-2. 地域別計画	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: middle;"> 1) 日本海ゾーン 2) 河北潟ゾーン 3) まちなか生活・伝統文化ゾーン 4) 干拓地営農ゾーン </td> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle; padding: 0 10px;">}</td> <td style="vertical-align: middle;"> 【4つのゾーン毎】 ・地域環境特性 ・環境上の課題 ・環境保全方針 ・環境配慮指針 </td> </tr> </table>	1) 日本海ゾーン 2) 河北潟ゾーン 3) まちなか生活・伝統文化ゾーン 4) 干拓地営農ゾーン	}	【4つのゾーン毎】 ・地域環境特性 ・環境上の課題 ・環境保全方針 ・環境配慮指針
1) 日本海ゾーン 2) 河北潟ゾーン 3) まちなか生活・伝統文化ゾーン 4) 干拓地営農ゾーン	}	【4つのゾーン毎】 ・地域環境特性 ・環境上の課題 ・環境保全方針 ・環境配慮指針		

4) 計画の推進戦略について

第5章の計画の推進戦略では、計画を実行する上で必要となる体制、重点取組、計画の進捗を管理するための評価方法などを定めています。

●計画の推進体制

計画を進めていくにあたり、町民・事業者・町（行政）の役割や体制を明確に示しています。

●重点取組と推進プログラム（案）

環境未来像を実現するため、重点的に進めていく取り組みを抽出してまとめています。

●計画の進行管理

基本計画や重点取組の推進状況の検証・評価方法についてまとめています。

第2章 環境の現状と課題

2-1. 地球温暖化

1) 国内外の状況

現在、地球環境を取り巻く問題として最も大きく取り扱われているのは、「地球温暖化」です。

地球温暖化は、ただ気温が上昇するだけではなく、海水温の上昇に伴う雨雲の発達による降雨の激甚化や、海面上昇による陸地の減少、それらによる様々な環境への影響が懸念されています。

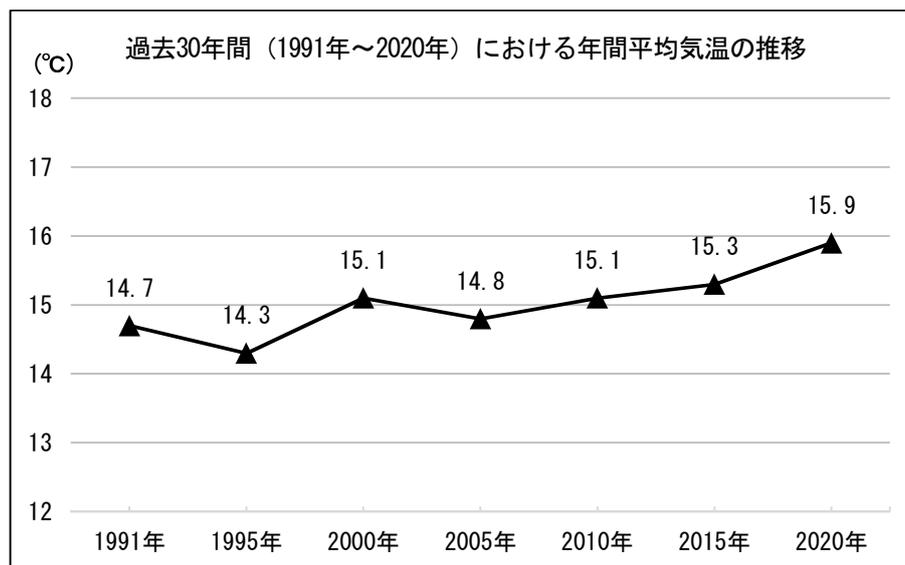
地球温暖化の主な要因は二酸化炭素(CO₂)と言われており、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、第5次及び第6次評価報告書で次のとおり報告しています。

- 21世紀終盤及びその後の世界平均の地表面の温暖化の大部分は、二酸化炭素の累積排出量によって決められる。
- 世界平均気温は、本報告書で考慮した全ての排出シナリオにおいて、少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続ける。向こう数十年の間に二酸化炭素及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に、地球温暖化は1.5°C及び2°Cを超える。

(地球温暖化対策計画(令和3年10月 環境省)より抜粋)

国においても、地球温暖化に対応するため2030年度までにCO₂を2013年度比で46%削減、2050年までにカーボンニュートラル(CO₂実質ゼロ)を目標に定めています。

最寄り気象観測所である金沢地方気象台においても年々、平均気温の上昇が確認されており、より積極的な温暖化対策が求められます。



(参考：金沢地方気象台)

2) 二酸化炭素の排出量

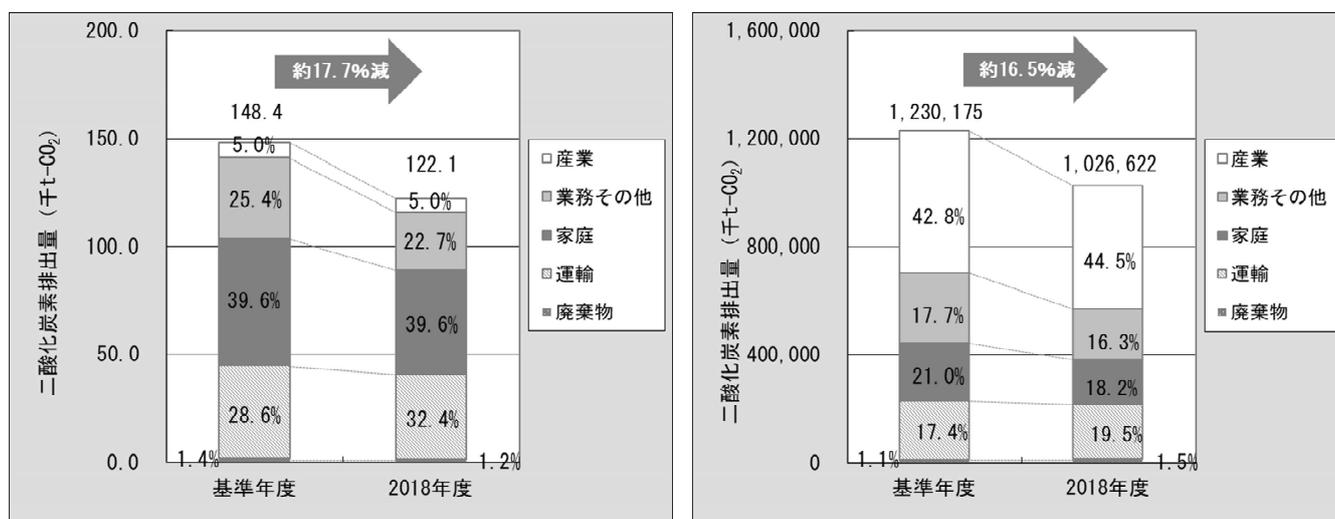
環境省が公開している「自治体排出量カルテ」を参考とし、内灘町における二酸化炭素の排出量を整理しました。

2018年度の内灘町における二酸化炭素の総排出量は122.1千t-CO₂/年であり、2013年度比で約17.7%減少しています。特に内灘町では業務その他部門及び家庭部門での減少量が大きく、このことが本町における二酸化炭素の減少の主な要因となっています。

二酸化炭素排出量及び増減

	内灘町の排出量 (千 t-CO ₂)		基準年比 (%) ※
	基準年 (2013年度)	現況 (2018年度)	
産業部門	7.4	6.1	-17.0%
業務その他部門	37.6	26.7	-29.0%
家庭部門	58.8	48.2	-18.1%
運輸部門	42.5	39.6	-6.8%
廃棄物分野 (一般廃棄物)	2.1	1.4	-31.8%
合計	148.4	122.1	-17.7%

(参考：自治体排出量カルテ (環境省))



二酸化炭素の部門別内訳と増減 (左：内灘町 右：全国)

2-2. エネルギーの現状

1) エネルギー問題

2011年3月に発生した東日本大震災以降、我が国では、電源構成に関するエネルギー動向に大きな変化が生じています。2010年6月に策定された第3次エネルギー基本計画は白紙に戻り、原子力発電に対する安全性への危機感から、2012年5月には国内の全ての原子力発電所が停止しました。その後、原子力発電所で発電していた電力を賄うために石炭や天然ガス等の化石燃料を使用する火力発電への依存度が増したこと、人口減少による需要低下、地球温暖化問題等に対応するため第4次、第5次エネルギー基本計画において計画の見直しが行われてきました。

2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、気候変動問題への対応と日本のエネルギー需給構造の抱える課題の克服に視点を置き、2050年カーボンニュートラル、2030年度における温室効果ガス46%削減の実現に向け、再生可能エネルギーの主力電源化など、電源構成の見直しが対策として盛り込まれています。

2) 電力使用量

直近10年における電力に関する最終消費量については、省エネ意識の向上や省エネ機器等の技術開発により減少傾向となっています。

直近10年におけるエネルギー最終消費量の推移

(PJ)

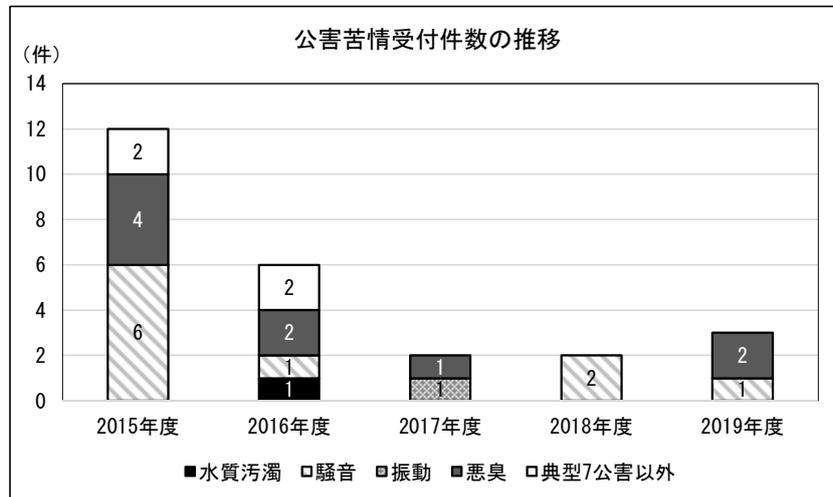
年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
石炭	1,447	1,414	1,430	1,463	1,441	1,388	1,370	1,366	1,340	1,311
石油	7,263	7,038	6,950	6,893	6,625	6,599	6,472	6,499	6,329	6,169
天然ガス・都市ガス	1,157	1,168	1,151	1,135	1,122	1,134	1,107	1,164	1,135	1,129
再生可能	21	20	18	17	16	15	14	13	12	11
未活用	7	20	20	23	23	25	27	28	30	31
電力	3,728	3,588	3,569	3,562	3,505	3,418	3,423	3,473	3,404	3,338
熱	1,089	1,057	1,015	993	957	944	943	951	976	952
合計	14,711	14,305	14,154	14,086	13,690	13,523	13,355	13,494	13,226	12,942

(出典：総合エネルギー統計(資源エネルギー庁))

2-3. その他の環境問題

1) 公害苦情受付件数

公害に関する苦情受付件数について、2015年度以降は減少傾向となっており、2019年度は3件となっています。

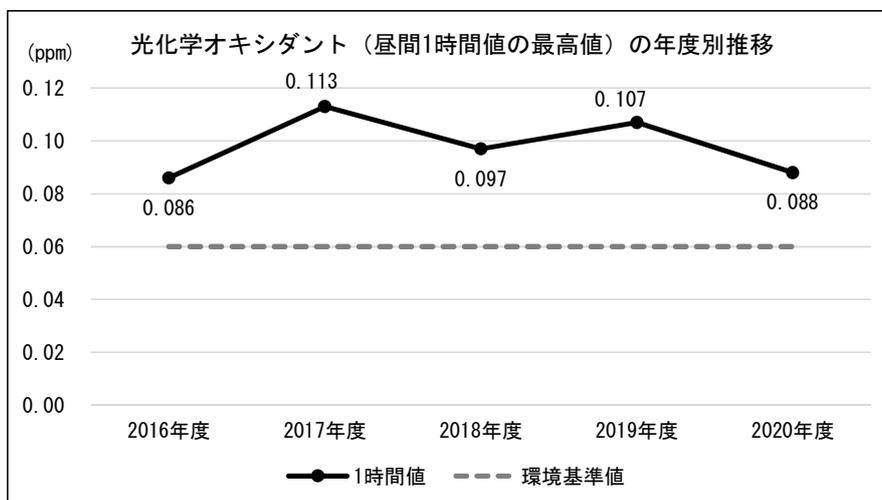


(参考：平成27年度～令和元年度公害苦情件数調査結果について(石川県))

2) 大気の状態

内灘町にある測定局では、二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、微少粒子状物質、炭化水素の5項目が常時監視されています。このうち4項目には環境基準が定められており、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微少粒子状物質の3項目は基準を満たしています。しかし、光化学オキシダント(昼間の1時間値の最高値)については、継続して基準を超過しており、全国的にもほとんどの観測地点で環境基準が達成できていない状態となっています。

また、県では金沢市太陽が丘において降水の酸性度(pH)を1983年度から継続して測定しており、観測期間において年平均値でpH4.31～4.88が記録されています。なお、酸性雨の目安はpH5.6とされています。



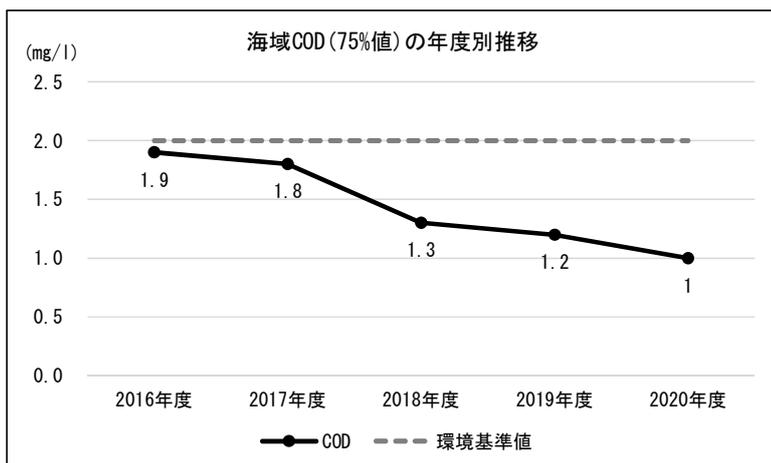
(参考：平成27～令和2年度環境大気調査報告書(石川県))

3) 水質の状況

① 日本海

内灘町沿岸海域（内灘町沖）の水質のうち COD（化学的酸素要求量）は、環境基準を満たしています。さらに、年々減少傾向でもあり良好な状態で推移しています。また、2016年度から2019年度までの海水浴場の水質は、AA（良好）～B（遊泳可）となっています。

なお、2020年度以降の海水浴場水質調査において、新型コロナウイルスの影響により開設されていないため調査対象となっていません。



海水浴場水質調査結果

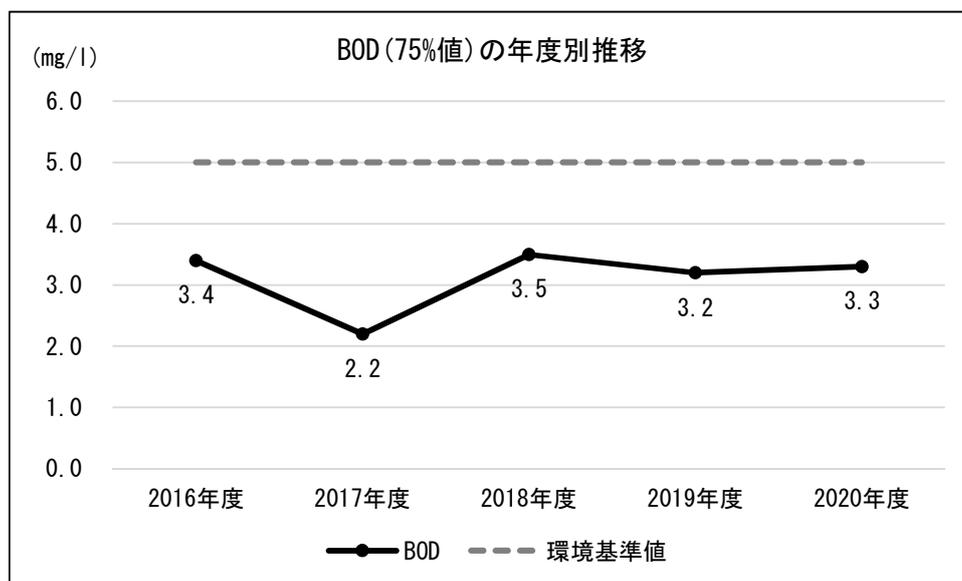
調査年度	水浴場名	判定	
		開設前	開設中
2019年	内灘	AA	B
	権現森	AA	—
2018年	内灘	AA	B
	権現森	AA	B
2017年	内灘	AA	AA
	権現森	—	—
2016年	内灘	B	B
	権現森	—	—

(参考：平成 28 年度～令和 2 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書（石川県）、

平成 30 年度～令和元年度海水浴場水質調査結果（石川県）

② 大野川

2020年度の大野川（粟崎橋）の水質は、「人の健康の保護に関する環境基準」における 27 項目、「生活環境の保全に関する環境基準」における 4 項目について基準を満たしています。「生活環境の保全に関する環境基準」のうち BOD（生物化学的酸素要求量）の推移を見ると、環境基準を満たしている状況で推移しています。

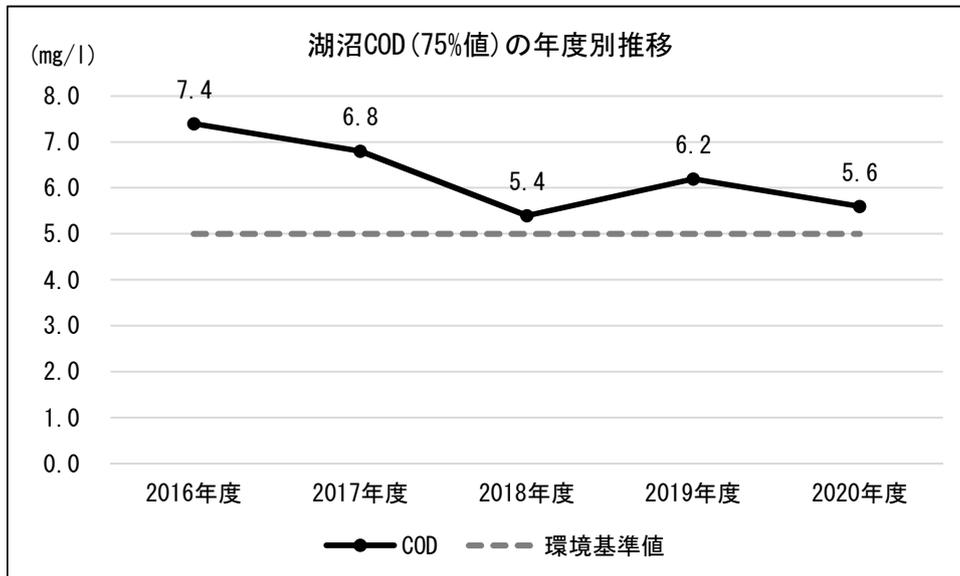


(参考：令和 2 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書（令和 3 年 9 月 石川県）

③ 河北潟

2020年度の河北潟（河北潟中央）の水質は、「生活環境の保全に関する環境基準」に定められている項目のうち、COD（化学的酸素要求量）について環境基準を満たしていない状況です。

今後、地球温暖化による気温上昇を受け、湖沼等の水温が上昇することにより植物プランクトンや動物プランクトンの増殖や生物の死骸の発生により水質が悪化する可能性があります。



(参考：令和2年度公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書（令和3年9月 石川県）)

水質汚濁の指標、BOD、CODとは？

◆ BOD(生物化学的酸素要求量)

河川における有機物の量を示す指標です。河川水に含まれる微生物を一定期間培養したときに、有機物の分解で消費される酸素量で示します。

◆ COD(化学的酸素要求量)

湖水や海水に含まれる有機物の量を表す指標です。有機物を酸化剤により酸化させた場合の酸素の消費量のことです。

いずれの指標も、値が大きいほど水質汚濁の程度が大きくなります。

※このほかの用語解説は、資料編をご覧ください。

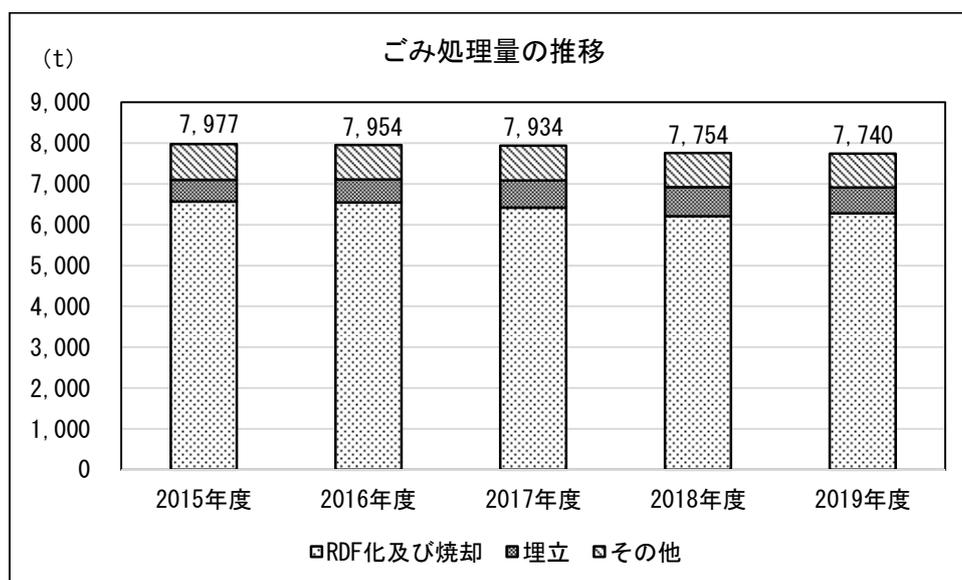
2-4. 循環型社会システム

1) 廃棄物

内灘町で発生する一般廃棄物は、河北郡市広域事務組合において処理されています。2015年度から2019年までの処理量は、ほぼ横這いですが、近年僅かに減少の傾向が見られます。

可燃ごみについては、2022年度までRDF（ごみ固形燃料）化され、石川県北部RDFセンターにおいて発電用燃料として再利用されています。

また、現在、河北郡市広域事務組合において、新たなエネルギー回収型廃棄物処理施設の建造が進められており、2023年度以降、この施設でごみの燃焼熱を利用した発電が行われる予定となっています。



(参考：2020年度版 内灘町統計書)

2) ごみ排出量とリサイクル率

内灘町から排出されるごみの処理量は、年々減少傾向にあります。また、1人当たりの排出量は、1日約804gとなっています。このうち、再資源化（リサイクル）される量は、約17.1%となります。

内灘町の排出量は石川県全体の値と比較して低く、リサイクル率は高い値となっており、独自に取り組んでいるごみの減量化のための様々な活動の効果が現れています。

令和元年度におけるごみの1人当たりの排出量とリサイクル率

	1人1日あたり排出量 (g)			リサイクル率 (%)
		生活系	事業系	
内灘町	804	636	168	17.1
石川県全体	933	582	351	14.9

(参考：石川の廃棄物処理（一般廃棄物）-令和元年度実績-（石川県）)

■ 内灘町での廃棄物削減活動

名 称	内 容
知っ得情報（不用品リサイクル）	ごみ減量のため、リサイクル可能な不用品の有効利用を図る制度です。
常設リサイクルステーション	ごみの減量化・資源化を図るため、内灘町役場駐車場に常設リサイクルステーションを設置しています。
資源物の回収	内灘町では、環境にやさしいまちを目指し、さまざまな資源回収業務を行っています。 【回収品】 古紙類（新聞、雑誌・雑がみ、ダンボール、紙パック）、ペットボトル、空きびん、空き缶・スプレー缶、廃食用油、容器包装プラスチック、蛍光管・乾電池・体温計
生ごみ処理器（機）設置費助成金制度	ごみの減量対策として、生ごみ処理器（機）の購入・設置に対して助成を行っています。
家庭ごみカレンダー等の案内	家庭ごみカレンダー、家電リサイクル対象品目の処分について、資源物の出し方等、ごみの出し方について案内を発信しています。 また、ごみ収集日表示アプリ「5374.jpウチナダ」にて手軽に閲覧できるよう配慮しています。
内灘町環境美化条例	町民・事業者及び町が一体となって取り組む下記の4項目を条例で定めています。 ■ ポイ捨てるの禁止 ■ 空き地・空き家の管理 ■ 回収容器の設置及び管理 ■ 飼い犬のふんの回収
古紙のリサイクル	古紙は各戸回収や資源集団回収により、リサイクルされています。 また、回収作業には、小学校PTAなど地域の皆様にご協力いただいています。

2-5. 課題事項

これまでに把握した情報を基に、内灘町の環境に関する課題を抽出しました。また、環境基本計画の改定にあたり、町民・事業者及び子ども達の意識や環境に関する取り組みの実施状況を把握するためアンケート調査を行い、その結果から抽出された課題も合わせて整理しています。

1) 町民・事業者の意識

アンケートの対象人数は、以下に示すとおりです。町民及び事業者の対象者は無作為に抽出しました。また、児童・生徒は、内灘町内の小学5年生と中学2年生全員を対象としています。

今回実施したアンケートの回答率は、以下に示すとおりとなっています。

アンケート回答率

分類	配布数	回答数	回答率
町民	900	387	43%
事業者	150	35	23%
児童・生徒	491	420	86%

【アンケートの概要】

今回実施したアンケートでは、主に次のような設問を問いかけています。

◆ 町民(自由回答を含め全18問)

- ・基本的事項(性別、年齢、家族の人数など)
- ・住宅の形態や築年数
- ・省エネルギーの取り組み状況や今後の予定
- ・再生可能エネルギーの導入予定

◆ 事業者(自由回答を含め全12問)

- ・基本的事項(業種、従業員数、自家用車による通勤者数など)
- ・地球温暖化(気候変動含む)やSDGsに関する掲示の有無
- ・省エネルギーの取り組み状況や今後の予定
- ・再生可能エネルギーの導入予定

◆ 児童・生徒(自由回答を含め全8問)

- ・基本的事項(性別、学年)
- ・内灘町の環境について感じていること
- ・環境のために取り組んでいること
- ・再生エネルギーなどの認知度

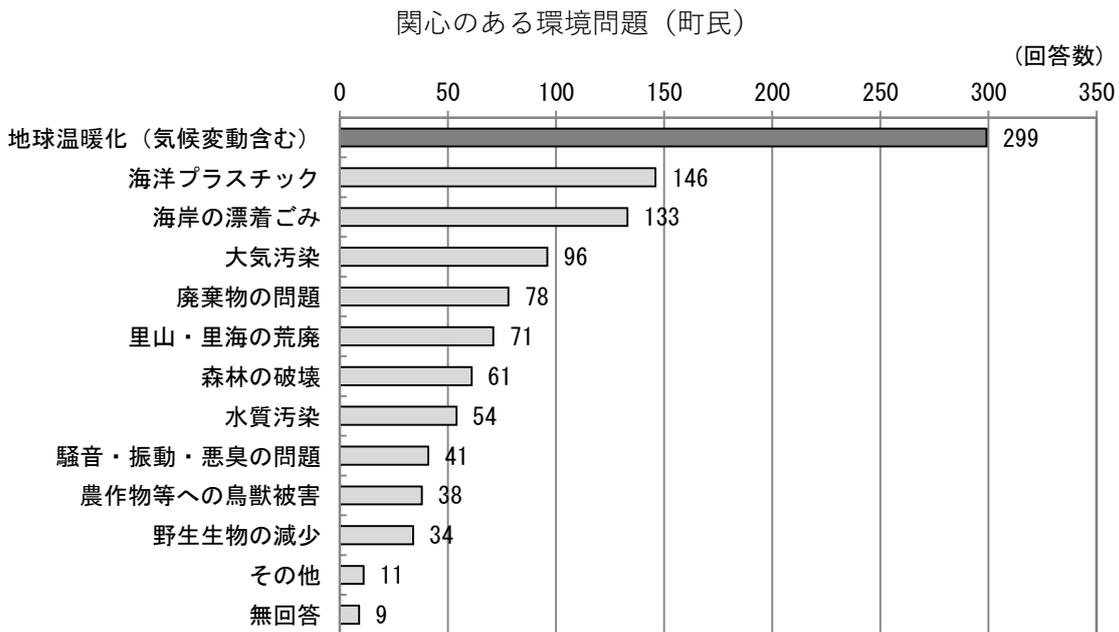
※アンケートの回答結果は資料編に記載しています。

2) 地球温暖化に関すること

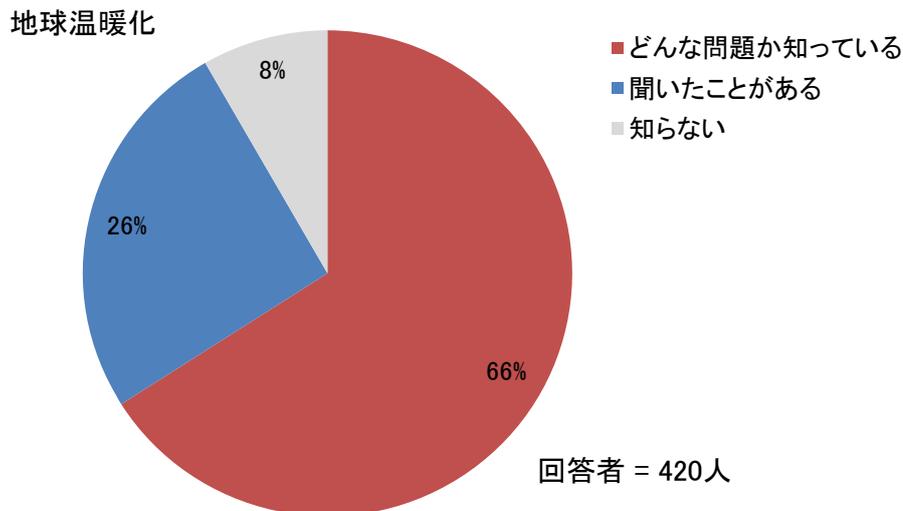
温暖化による影響は、気候変動という形で既に国内でも影響が生じており、温暖化の要因物質である二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す2050年カーボンニュートラルへ向け、全国民が協力しながら温暖化対策を進めていく必要があります。

町民を対象として実施したアンケートでは、「関心を持っている環境問題」についての質問に対し、地球温暖化（気候変動含む）の回答数が最も多くなっています。

また、児童・生徒を対象としたアンケートでも、「知っている環境問題」についての質問に対し、66%の児童・生徒が地球温暖化とは「どんな問題かを知っている」と回答しており、最も認識されている環境問題となっています。



知っている環境問題（児童・生徒）



3) エネルギーに関すること

東日本大震災以降、2018年度における国内での電源構成は、天然ガスや石炭、石油を使用する、火力発電が大半を占めており、再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギーが占める割合は20%に届いていません。

また、日々の生活で利用している自動車の多くは、ガソリンを燃料としており、温暖化の要因となる二酸化炭素をはじめ、大気汚染の原因物質である窒素酸化物なども排出しています。

2050年カーボンニュートラルを目標とし、内灘町でもエネルギー構成の転換点を迎えています。

		(2019年度 ⇒ 旧ミックス)	2030年度ミックス (野心的な見通し)		
省エネ		(1,655万kl ⇒ 5,030万kl)	6,200万kl		
最終エネルギー消費 (省エネ前)		(35,000万kl ⇒ 37,700万kl)	35,000万kl		
電源構成 発電電力量: 10,650億kWh ⇒ 約9,340 億kWh程度	再エネ	(18% ⇒ 22~24%)	太陽光 6.7% ⇒ 7.0% 風力 0.7% ⇒ 1.7% 地熱 0.3% ⇒ 1.0~1.1% 水力 7.8% ⇒ 8.8~9.2% バイオマス 2.6% ⇒ 3.7~4.6%	36~38%* ※現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の 成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高み を目指す。	
	水素・アンモニア	(0% ⇒ 0%)		1%	(再エネの内訳)
	原子力	(6% ⇒ 20~22%)		20~22%	太陽光 14~16%
	LNG	(37% ⇒ 27%)		20%	風力 5%
	石炭	(32% ⇒ 26%)		19%	地熱 1%
	石油等	(7% ⇒ 3%)		2%	水力 11%
					バイオマス 5%
(+ 非エネルギー起源ガス・吸収源)					
温室効果ガス削減割合		(14% ⇒ 26%)	46%		
			更に50%の高みを目指す		12

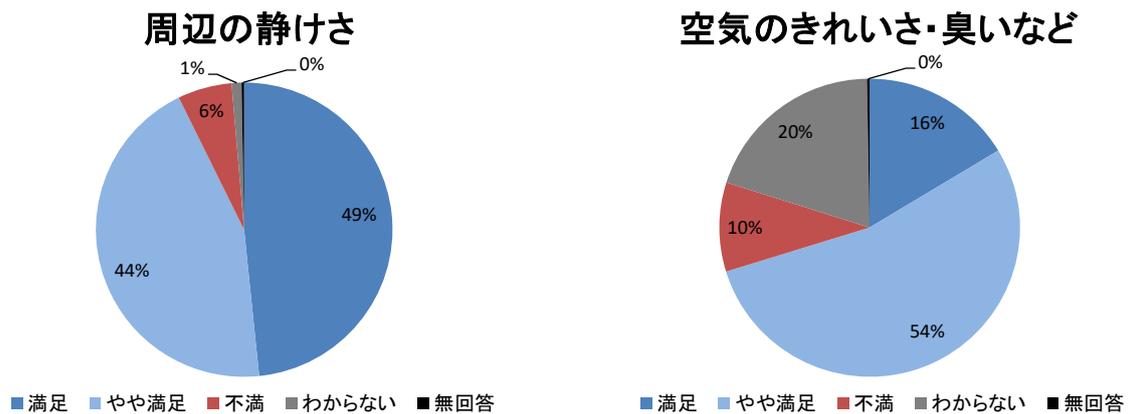
(出典：エネルギー基本計画の概要 エネルギー資源庁)

4) 地域環境に関すること

① 生活環境

騒音や振動、水質、大気など生活に関係する環境について、これまで特に大きな問題は生じていません。しかし、公害に対する苦情は毎年寄せられており、全ての方が暮らしやすい町には至っていません。また、光化学オキシダントや河北潟の水質など、一部で環境基準を超過している項目があり、さらなる改善が求められます。

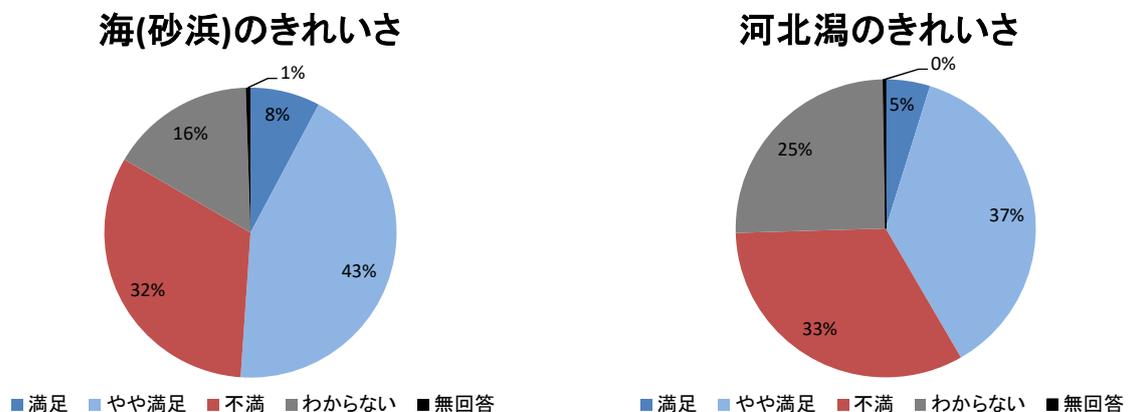
アンケートでは、「周辺の静けさ」や「空気のきれいさ・臭いなど」の状況について聞いており、多くの方が「満足」か「やや満足」と回答しています。



② 自然環境

内灘町には豊富な自然が残されており、これまでの調査や文献などから多種多様な生物が確認されています。しかし、以前は内灘海岸に生息していたイカリモンハンミョウなど、一部の生物は姿を消し、少しずつ生物多様性の低下が感じられます。

アンケートでは、「海(砂浜)のきれいさ」や「河北潟のきれいさ」、「野鳥や野草の豊かさ」を項目に加えて満足度を聞いています。その結果、海のきれいさでは32%、河北潟のきれいさでは33%の方が不満を抱えています。



第3章 内灘町地球温暖化対策実行計画

今回実施したアンケートで最も関心のある環境問題として、「地球温暖化」が挙げられています。

内灘町では、地球温暖化に対応するため、温室効果ガスの排出量削減とエネルギーのクリーン化に取り組めます。



3-1. 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量削減目標

内灘町では、国の目標との整合を図り、2030年目標年度までにCO₂の削減量46%達成を目指します。国が示した二酸化炭素排出量（CO₂）の2030年度までの中期的な削減目標は2013年度比で46%となっています。2030年度までの人口の推移、人の活動量の傾向、系統電力の排出係数の改善（0.37kg-CO₂/kWh）※を考慮した、2030年度における温室効果ガス（CO₂）の削減量は、約32%と推計しました。目標達成には、省エネルギー行動や再生可能エネルギーの導入により、不足している約14%を削減していく必要があります。

2030年の中期目標の先には2050年カーボンニュートラルがあり、本計画の目標年度である2030年以降、温室効果ガスの削減対策はより一層の取り組みが求められます。



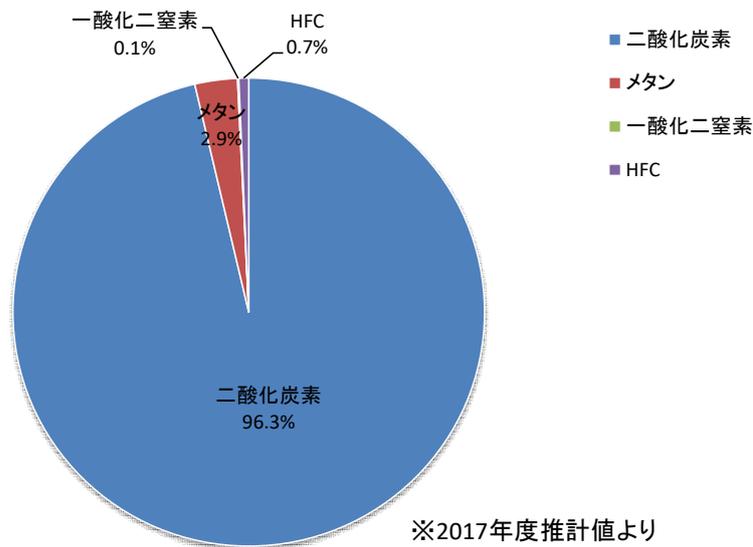
※【排出係数】について
 系統電力による排出係数は、「国の地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」（環境省）を参考として2030年の目標値である0.37kg-CO₂/kWhを使用しています。なお、実施内容の将来推計については、北陸電力（2018年度）の排出係数である0.542kg-CO₂/kWhを使用しています。
 なお、今後の電源構成（特に火力発電や原子力発電等の稼働状況）により、変動する可能性があります。

3-2. 温室効果ガスの削減手法

温室効果ガスには、二酸化炭素（CO₂）、メタン、一酸化二窒素、フロン類（HFC）などがあり、現在、温室効果ガスの割合として最も多いのは二酸化炭素（CO₂）です。

内灘町では、二酸化炭素（CO₂）の排出量削減のための対策を進めます。

内灘町における人為起源の温室効果ガスの割合



温室効果ガス（CO₂）の削減のための代表的な方法には、次のものがあり、現在も新たな技術開発が進められています。

温室効果ガス（CO₂）の削減方法の例

目的	方法
排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー化による排出行動の低減 ・炭素含有量の低い燃料の使用または炭素を含まない燃料の混燃 ・廃棄物削減と3R（リデュース、リユース、リサイクル）
排出しない技術 (実質ゼロとする技術を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー ・燃料電池などのCO₂を排出しないエネルギーシステム ・炭素を含まない燃料開発 ・バイオマス ・炭素を素材としての燃料生成
CO ₂ を固定化する技術	<ul style="list-style-type: none"> ・森林などの植物の保全 ・発生するCO₂を吸収する技術（物理化学的な固定法、生物学的な固定法、地中貯留、海洋隔離） ・コンクリートなどの製造にCO₂を利用する技術 ・人工光合成

3-3. 再生可能エネルギー導入の課題

再生可能エネルギーは、温室効果ガス（二酸化炭素）の削減の具体的な対策として世界中で取り組まれており、地域電源として災害時における電源確保にも繋がり、地域のレジリエンス強化となります。しかし、導入には様々な課題があります。

再生可能エネルギーの種類

CO₂を排出しない(または少ない)エネルギー源として注目されている再生可能エネルギーは、次のようなものがあります。この他にも様々な手法により電気エネルギーに変換する技術が開発されています。現在、太陽光発電や風力発電施設の事業が活発化しています。

- 太陽光発電：シリコン半導体などを利用し太陽光から電気を発電する仕組みです。内灘町においても住宅の屋根や未利用地を利用した発電が行われています。県を含め、全国で取り入れられており、さらなる発電の効率化のため技術開発が進められています。
- 太陽熱利用：太陽熱を利用した温水や温風を製造し、暖房や給湯に利用する仕組みです。
- 風力発電：風車の回転により発電する仕組みで、太陽光発電とは異なり夜間にも発電が可能です。県内にも各所に導入が進められており、最近では風資源が豊富な洋上風力に注目が集まっています。なお、内灘町風力発電所は平成29年に設備故障のため停止しています。
- 水力発電：水の落差を利用して発電する仕組みです。大型のダムを利用した発電施設のほか、農業用水路を利用した小水力など、未利用のエネルギー源の有効活用など利用技術の開発が進められています。
- バイオマス発電：廃棄物や間伐材を燃料として使用する仕組みです。特に木質バイオマスは、衰退している林業の活発化の効果も期待でき、安定的な資源供給のため、干ばつの計画や運搬に関する整備が進められています。
- 地熱発電：火山の多い日本において注目される、温水蒸気を利用した発電の仕組みです。地熱発電は「バイナリー方式」というペンタンなどの媒体の蒸気による発電のことです。安定的に得られるエネルギー源として、今後の技術開発が期待されています。
- 温度差熱利用：地下水や河川を熱源とし、ヒートポンプを用いて冷暖房として利用されています。施設や住宅の空調だけでなく、農作物の栽培への利用も期待されています。

1) エネルギーポテンシャル

ポテンシャルは、エネルギーの採取・利用に関する種々の制約や認知度などをもとに今後の導入の可能性を考慮して推定したエネルギー量です。

本町の地域特性及び再生可能エネルギー利用技術の確立状況を考慮し、推計対象を選定しました。太陽光発電と太陽熱については、「新エネルギーガイドブック」(NEDO、2008年)に基づき推計し、温度差エネルギー(地中熱)については、「再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)」(環境省が運営するホームページ)の結果を参考に整理しました。

最もポテンシャルが高いエネルギー資源は、温度差エネルギーであり、次いで太陽熱となっています。

再生可能エネルギーのポテンシャル

対象	太陽光	太陽熱	温度差エネルギー (地中熱)
家庭用	28,907 [MWh/年] 104,064 [GJ/年]	106,732 [GJ/年]	1,108,000 [GJ/年]
事業所	7,319 [MWh/年] 26,349 [GJ/年]	36,033 [GJ/年]	

【単位の説明】 MWh/年：年間の発電量 GJ/年：年間の熱量 熱量換算：1MWh=3.6GJ



2) エネルギー資源活用の課題

内灘町において最も多くのポテンシャルを秘めているエネルギー資源は、温度差エネルギー(地中熱)となります。しかし、設備コストや設置の規模など課題が多いエネルギー資源です。

太陽光発電については、住宅の屋根や施設の屋上に設置することも可能で、大きな発電施設についても技術進歩に伴い設備コストが比較的抑えられています。エネルギーポテンシャルから期待できる温室効果ガスの削減量は約 10.5 千 t-CO₂ ですが、施設導入に関する課題から温度差エネルギーの実施は難しく、目標達成には太陽光発電や太陽熱利用の導入促進が再生可能エネルギーとしてのポイントとなります。

太陽光発電を大規模に実施した場合の温室効果ガス (CO₂) 削減量

エネルギーの種類		発電量 (MWh/年)	発熱量 (GJ/年)	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)	2013 年度比 CO ₂ 削減効果 (%)
太陽光発電	一般家庭	28,907	104,064	15,667	10.6%
	事業所	7,319	26,349	3,967	2.7%
太陽熱	一般家庭	—	106,732	7,322	4.9%
	事業所	—	36,033	2,472	1.7%
温度差 エネルギー	地中熱	—	1,108,000	75,122	50.6%
合 計 (温度差エネルギーを除いた場合)		36,226	1,381,179 (273,179)	104,550 (29,428)	70.4% (19.8%)

※小数点以下を四捨五入しているため合計が異なる場合があります。

内灘町での再生可能エネルギー導入の可能性

種 類	導入可能性	理 由
太陽光	高い	太陽光発電は、住宅の屋根や施設の屋上等に設置することが可能で、今後も技術開発により発電効率が向上する可能性を秘めており、設置事例も多いことから導入の可能性では高いと言えます。
太陽熱利用	中	電気に変換することで様々な機器に利用出来ることもあり、太陽光の利用は、太陽光発電が主流となりつつあります。また、北陸での太陽熱の利用については、積雪や低気温ということもあり、ほかの地域と比べて効率的とは言えません。
温度差 エネルギー	低い	事業化には大きな設備と費用がかかることから、住宅地での導入は現実的ではありません。干拓地での農業や大型施設への利活用は可能性がありますが、コスト面での問題を解決しなければ実現は難しいと言えます。

3) 省エネルギー化による温室効果ガス削減の可能性

内灘町の現在（2018年度）における温室効果ガスの排出量は、2013年度比で17.7%（系統電力の排出係数0.542kg-CO₂/kWh）削減されています。

ここで、温室効果ガス排出量の削減に関する追加的な対策は見込まず、現状と目標年である2030年度の活動量の変化率のみに比例すると仮定した場合（現状趨勢）の2030年度における排出量は、2013年度比で32.6%（系統電力の排出係数0.37kg-CO₂/kWh）削減されると推計されました。

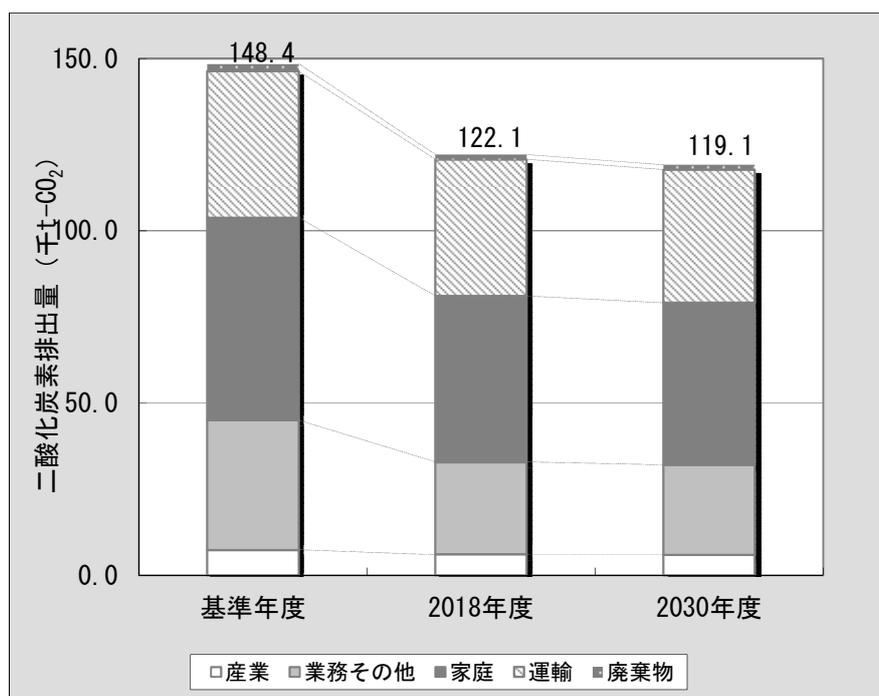
二酸化炭素排出量及び増減 2030推計

部 門	内灘町の排出量 (千 t-CO ₂)			
	基準年 (2013年度)	現況 (2018年度)	目標年① ^{注1} (2030年度)	目標年② ^{注2} (2030年度)
産業部門	7.4	6.1	6.0 (-19.0%)	5.0 (-31.9%)
業務その他部門	37.6	26.7	26.1 (-30.7%)	20.8 (-44.8%)
家庭部門	58.8	48.2	47.0 (-20.1%)	34.7 (-41.0%)
運輸部門	42.5	39.6	38.7 (-9.1%)	38.1 (-10.3%)
廃棄物分野 (一般廃棄物)	2.1	1.4	1.4 (-33.4%)	1.4 (-33.4%)
合計	148.4	122.1 (-17.7%)	119.1 (-19.7%)	100.0 (-32.6%)

※()内の数値は2013年度排出量に対する削減比率を示す。

注1：系統電力の排出係数を現状(2018年度)の0.542kg-CO₂/kWhと仮定した場合

注2：系統電力の排出係数を2030年における目標値である0.37kg-CO₂/kWhと仮定した場合



省エネは、みんなでやれば、効果大！

今回行ったアンケート結果において、下記の各省エネルギー行動を未だ実施していない家庭は省エネルギーの余地があるものとみなし、各省エネ行動の原単位(資源エネルギー庁 HP 参考)、本町の世帯数等のデータから省エネ行動を行ったときの温室効果ガス削減量を推計しました。

省エネ行動は、ご家庭で実施出来ること一つ一つでは効果が小さいですが、みんなで取り組むことで大きな効果に結びつきます。この他、エコドライブの実施や、電気自動車への買い換えなど少し大きな省エネ機器の導入によりさらに効果を高められます。

アンケートを参考とした家庭内でできる省エネ行動ごとの温室効果ガス削減効果

実施内容	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂)	温室効果ガス削減割合
暖房は 20℃、冷房は 28℃を目安に温度設定	262.9	0.177%
電気カーペットは部屋の広さや用途に合ったものを選び温度をこまめに調節	238.7	0.161%
冷暖房機器は不必要なつけっぱなしをしない	76.3	0.051%
照明は省エネ型の蛍光灯や電球型蛍光灯を使用	172.6	0.116%
人のいない部屋の照明はこまめな消灯	4.8	0.003%
テレビをつけっぱなしにしない	52.3	0.035%
こたつは敷布団と上掛け布団を使用し、温度をこまめに調節	84.1	0.057%
洗い物をする時は給湯器の温度を上げすぎない	81.2	0.055%
冷蔵庫の季節にあわせた温度調節、整理整頓	417.9	0.282%
冷蔵庫は壁から適切な間隔を空けて設置	67.6	0.046%
冷蔵庫の扉は開閉を減らす	42.8	0.029%
電子レンジを活用して調理	261.6	0.176%
電気ポットを長時間使わない時はコンセントからプラグを抜く	233.5	0.157%
洗濯をする時はまとめて洗う	10.1	0.007%
お風呂は間隔をあけずに入り追い焚きをしない	589.7	0.397%
シャワーは、お湯を流しっぱなしにしないように気をつける	180.5	0.122%
洗浄用温水の温度はこまめに調節し、暖房便座は使わない時にふたを閉める	112.8	0.076%
合 計	2,889.4	1.947%

※削減量及び割合は 2013 年度比

4) 課題解決の方策例

再生可能エネルギーの事業は、様々な自治体で取り組まれています。ここでは、課題解決の事例として紹介します。このうち、HEMSなどの制御管理システムや住宅や施設でのエネルギー収支がゼロとなるZEH、ZEBの導入、その他実行可能な行動による温室効果ガス削減量を基に、省エネ、再エネ導入の目標値を検討しています。

温室効果ガス排出量削減のための事例や技術

● 公共施設や大規模施設におけるRE100の実施

RE100とは、自らの事業の使用電力を100%再エネで賄う取り組みのことです。RE100における再生可能エネルギーの対象は、太陽光のほか、風力、水力、バイオマス、地熱であり、以下の調達手法が認められています。RE100は、熊本県荒尾市の市庁舎や市民病院などで実施されているほか、様々な企業が参加しています。

① 専用線で接続された再エネ電源からの直接調達

敷地内又は敷地外に導入された再エネ電源を専用線で接続し、直接的に再エネ電力を調達する手法です。

② 電力系統(送配電網)を介した再エネ電力メニューの購入

小売電気事業者が提供する「再エネ電力メニュー」を購入する方法です。

③ 再エネ電力証書の購入

再エネ電力から切り離された環境価値だけを「再エネ電力証書」という形で購入する方法です。

● 新築住宅等へのZEH、ZEBの導入と助成金制度

外壁等の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した建築物のことです。令和3年度にはZEH関連の補助事業を国土交通省・環境省との3省連携で実施しており、今後も同様の助成制度の実施が期待されます。

【メリット】

(1) 経済性

高い断熱性能や高効率設備の利用により、月々の光熱費を安く抑えることができます。さらに、太陽光発電等の創エネについて売電を行った場合は収入を得ることができます。

(2) 快適・健康性

高断熱の家は、室温を一定に保ちやすいので、夏は涼しく、冬は暖かい、快適な生活が送れます。さらに、冬は、効率的に家全体を暖められるので、急激な温度変化によるヒートショックによる心筋梗塞等の事故を防ぐ効果もあります。

(3) レジリエンス(強靱性)

台風や地震等、災害の発生に伴う停電時においても、太陽光発電や蓄電池を活用すれば電気が使うことができ、非常時でも安心な生活を送ることができます。

(参考:エネルギー資源庁ホームページ)

温室効果ガス排出量削減のための事例や技術

● HEMS

HEMSとはホームエネルギーマネジメントシステム(Home Energy Management System)の略称です。家庭でのエネルギー使用状況を、専用のモニターやパソコン、スマートフォン等に表示することにより、家庭における快適性や省エネルギーを支援するシステムで、空調や照明、家電製品等の最適な運用を促すものです。国の計画でも HEMS を利用したエネルギー管理の実施の促進が掲げられています。

● 高効率給湯器

高効率給湯器とは、エコキュートやエコジョーズなど、夜間電力の使用や高効率にお湯を沸かす機能を有する給湯器のことです。省エネだけでなく経済的にもやさしい機器です。

温暖化対策に役立つ支援制度

● 内灘町新エネルギー・省エネルギーシステム設置費補助制度

内灘町では、再生可能エネルギーや省エネルギーシステム導入を促進するため、各機器の購入に対して補助金制度を設けています。

【2021年現在の補助対象】住宅用太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、小型風力発電システム、住宅用エネルギーマネジメントシステム(HEMS)、太陽熱利用システム・高効率給湯器・ペレットストーブ

実施内容ごとの2030年度における温室効果ガス削減効果

実施内容		温室効果ガス削減量 (t-CO ₂)	温室効果ガス削減割合	分類
■ 省エネルギー化と再生可能エネルギー導入の促進		28,830	19.4%	複合
省エネ行動(生活)		2,889	1.9%	省エネ
省エネ行動(運転)		5,182	3.5%	省エネ
省エネ診断による改善	事業所	3,462	2.3%	省エネ
省エネ家電製品導入	一般家庭	581	0.4%	省エネ
省エネ給湯器導入	一般家庭	1,222	0.8%	省エネ
電気自動車等導入		8,878	6.0%	省エネ
太陽光発電	一般家庭	3,762	2.5%	再エネ
	事業所	1,984	1.3%	再エネ
太陽熱利用	一般家庭	301	0.2%	再エネ
	事業所	569	0.4%	再エネ
■ 新築・改築時のエネルギー管理システム導入の促進		19,557	13.2%	複合
HEMS、BEMS		1,778	1.2%	省エネ
ZEH、ZEB		17,779	12.0%	再エネ
省エネルギー化の合計		23,992	16.2%	省エネ
再生可能エネルギー導入の合計		24,395	16.4%	再エネ

※小数点以下を四捨五入しているため合計が異なる場合があります。

北陸電力における今後の脱炭素化への取り組み

再生可能エネルギーの大量導入、電気自動車(EV)・蓄電池の普及拡大を踏まえ、配電高度化、ノンファーム型接続・再給電方式の適用のほか、2030年度の再生可能エネルギー発電電力量の増加を目標に掲げ、水力発電電力量の増加や石炭火力発電所におけるバイオマス混焼比率増加等の諸施策を推進し、脱炭素化と経済性を両立する電源構成の構築を目指しています。

● 水力発電所

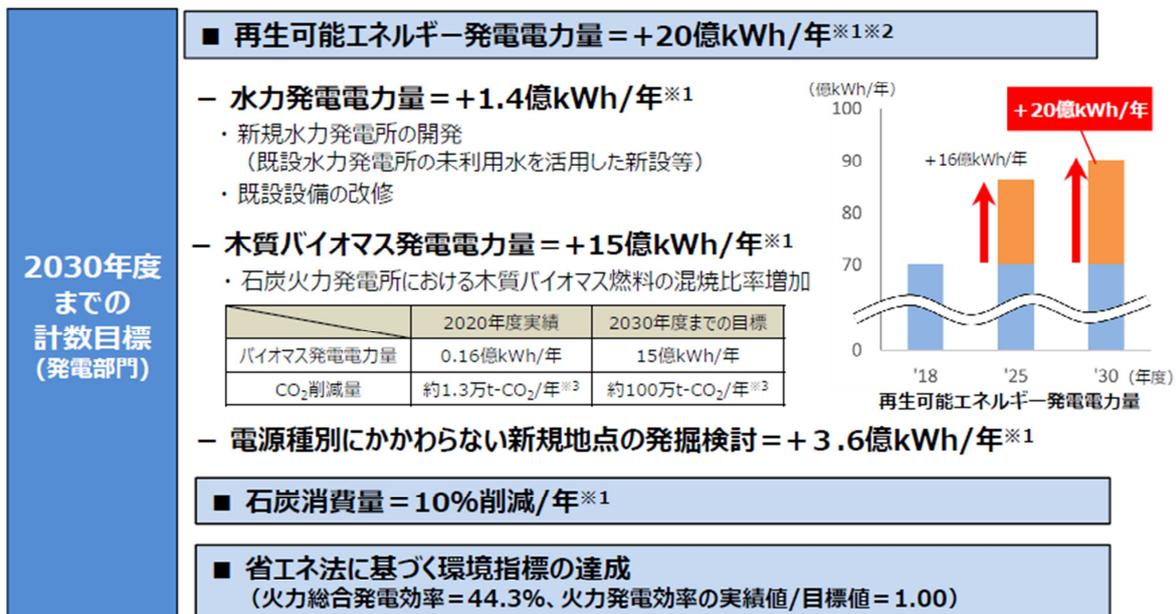
水力発電所の新設や老朽化設備のリプレース、既設設備の改修等による水力発電電力量の増加に取り組み、電源の脱炭素化を推進しています。

● 石炭火力発電所

石炭火力発電所におけるバイオマス混焼比率の増加に取り組むとともに、アンモニア・水素等の脱炭素技術の活用に向けた検討を進めています。

● 再生可能エネルギー

他のエネルギー企業等とのアライアンスの活用も含め、水力・風力・太陽光等、更なる再生エネ開発を進めています。



※1:2018年度対比 ※2:2018年度対比の増加率 約30% (参考値) ※3:バイオマス発電電力量相当の石炭消費量が削減されるとして試算

(出典:長期ビジョン達成に向けた北陸電力グループの取り組み(2021年度) 2021年 北陸電力)

3-4. 基本計画

1) 基本方針

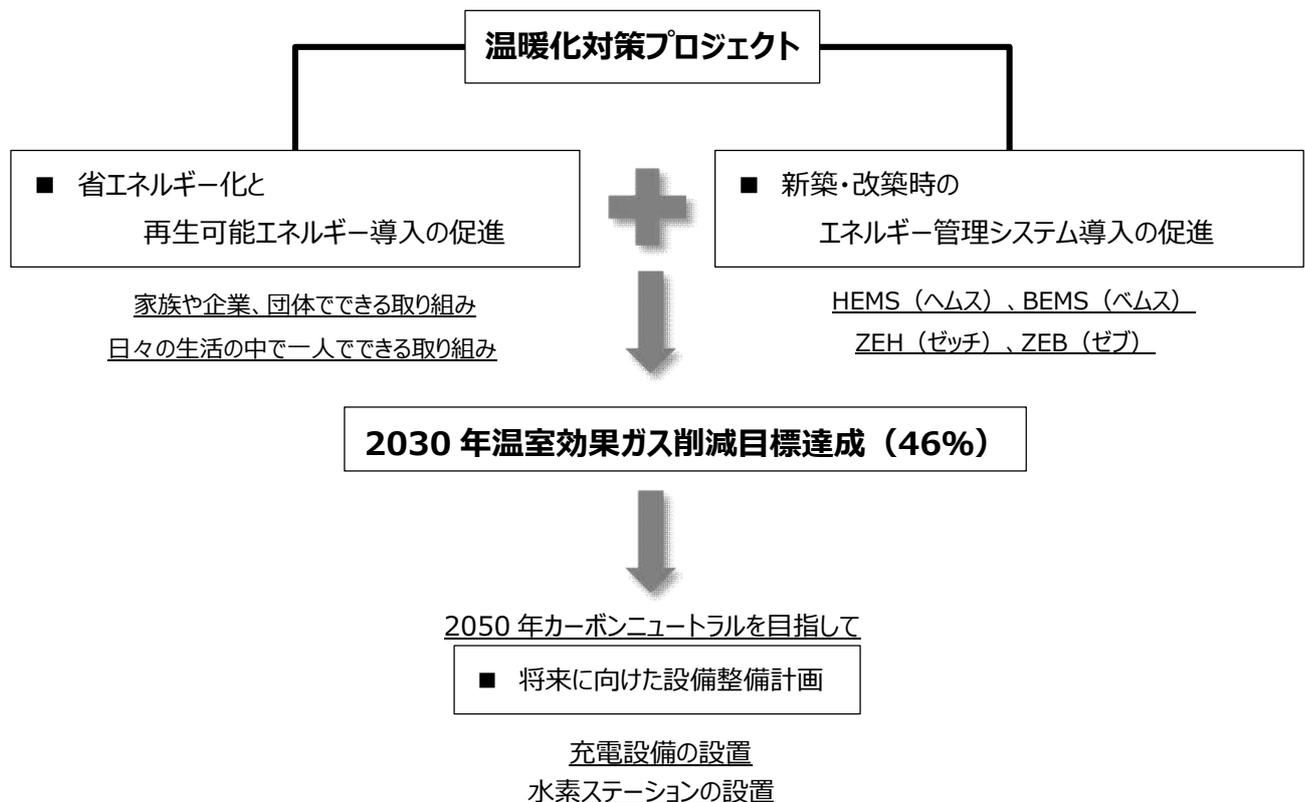
本計画の目標年度（2030年）を見据えた場合、今後も技術開発が必要となる分野について短期間で実行することは難しい状況となっています。しかし、将来的に地球温暖化対策として求められている2050年カーボンニュートラルを視野に、現段階において実行性の高い対策を進めていく必要があります。

内灘町におけるエネルギー事情、地球温暖化対策として求められているエネルギー構造改革等を踏まえ、エネルギーのクリーン化を目指した計画の基本方針を次のように定めます。

- 省エネルギー化と再生可能エネルギー導入の促進
- 新築・改築時のエネルギー管理システム導入の促進
- 将来に向けた設備整備計画

2) 実施体系

内灘町地球温暖化対策実行計画の実施体系は、次のとおりです。



町民・事業者の役割： 積極的な省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入

町（行政）の役割： 意識向上のための啓発と情報発信などによるサポート

3) 内灘町地球温暖化対策実行計画の目標年度

内灘町地球温暖化対策実行計画の目標年度は、国の目標年度との整合を図るため、2030年度とします。

内灘町地球温暖化対策実行計画の目標年度
2030年度

4) エネルギー対策目標の設定

温室効果ガス削減目標の達成を視野に、省エネルギーと再生可能エネルギーの各目標を次のように定めます。

① 省エネルギー化の目標

アンケートの結果を踏まえた省エネ行動に、電気自動車導入や HEMS（へムス）、BEMS（べムス）を加えた 2030 年度における省エネルギー化の可能量は、約 16.2% であり目標達成の十分な足掛かりとなります。そのためには、町民・事業者の省エネ設備等の導入意識の向上を図り、技術の進歩により高効率化された機器やシステムの導入や日々の省エネ行動に取り組む必要があります。

内灘町では、省エネ行動の推進による 2030 年度までの温室効果ガス（CO₂）の削減量を 2013 年度比で 10% 達成を目指します。

2030 年度目標

省エネルギー対策・行動による温室効果ガス（CO₂）削減
10%（2013 年度比）

② 再生可能エネルギー導入目標

ZEH（ゼッチ）、ZEB（ゼブ）化や太陽光発電設備設置など可能な限り再生可能エネルギーを導入した場合の 2030 年度導入可能量は、約 16.4% です。しかし、再生可能エネルギーの導入には、コスト面や立地条件等のリスクがあるため、現在の導入可能量の 4 分の 1 を目標値とし、再生可能エネルギー導入による 2030 年度までの温室効果ガス（CO₂）削減量を 2013 年度比で 4% 達成を目指します。

2030 年度目標

再生可能エネルギー導入による温室効果ガス（CO₂）削減
4%（2013 年度比）

③ 各分野の温室効果ガス（二酸化炭素）削減量

2030年度における各分野の温室効果ガス（二酸化炭素）削減量の目標値は、以下に示すとおりです。

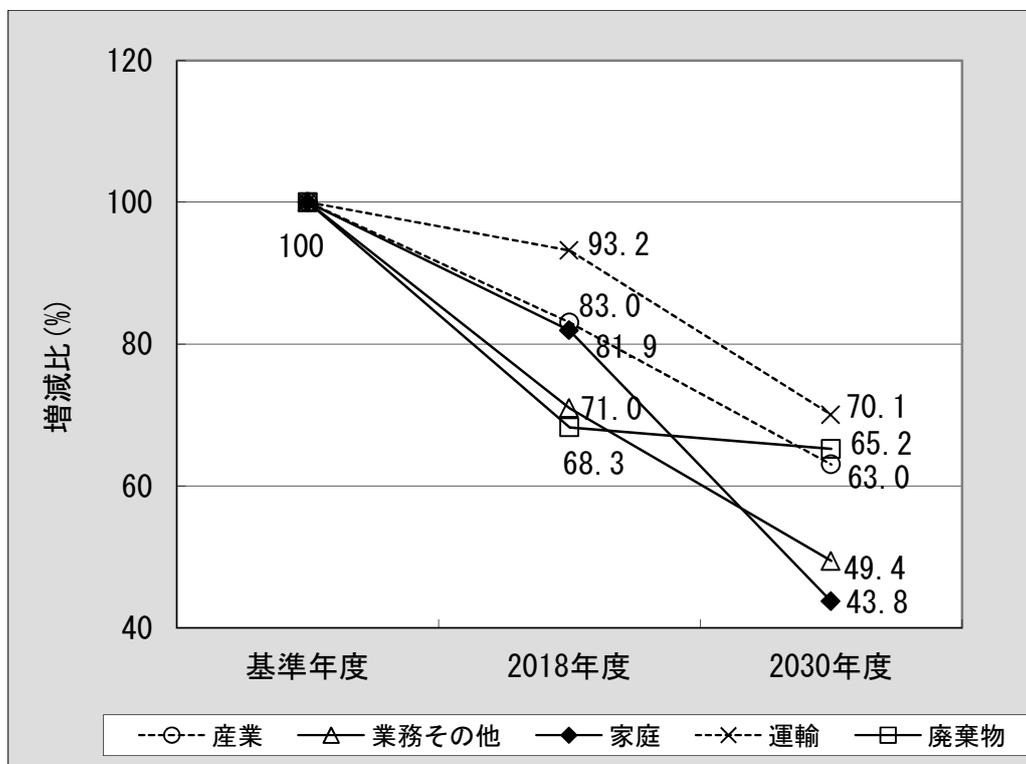
2030年度における分野毎の二酸化炭素排出量削減目標値

部 門	内灘町の排出量（千 t-CO ₂ ）			
	基準年 (2013年度)	現況 ^{注1} (2018年度)	2030年度の 排出量 ^{注2}	2030年度の 削減比率
産業部門	7.4	6.1	4.6	-37.0%
業務その他部門	37.6	26.7	18.6	-50.6%
家庭部門	58.8	48.2	25.7	-56.2%
運輸部門	42.5	39.6	29.8	-29.9%
廃棄物分野 (一般廃棄物)	2.1	1.4	1.4	-34.8%
合 計	148.4	122.1 (-17.7%)	80.2	-46.0%

※()内の数値は2013年度排出量に対する削減比率を示す。

注1：系統電力の排出係数を現状(2018年度)の0.542kg-CO₂/kWhと仮定

注2：系統電力の排出係数を2030年における目標値である0.37kg-CO₂/kWhと仮定



2030年度における分野毎の二酸化炭素排出量削減目標推移

3-5. 温暖化対策プロジェクト

■ 省エネルギー化と再生可能エネルギー導入の促進

日々の生活の中での様々な工夫による省エネルギー化と、太陽光発電や燃料電池車などの導入による温室効果ガス削減について、さらなる推進を図ります。

✓ 家族や企業、団体でできる取り組み

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱壁や二重窓などによる冷暖房の省エネ化 ・太陽光発電や太陽熱利用システムの導入 ・電気自動車、燃料電池車などの導入
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ法による規制の遵守 ・徹底した省エネ行動の実施 ・設備、機器などの見直しによる省エネ化 ・再生可能エネルギー施設の設置 ・電気自動車、燃料電池車などの導入
町(行政)	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底した省エネ行動の実施 ・太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入 ・電気自動車、燃料電池車などの導入 ・省エネルギー、再生可能エネルギーに関する助成制度等の情報発信

✓ 日々の生活の中で一人のできる取り組み

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ・移動時の公共交通機関、自転車などの活用 ・クールビズ、ウォームビズと合わせた冷暖房設定温度の調節 ・グリーンカーテンによる冷房の省エネ ・エコドライブによる省エネ ・住宅における徹底した節電の心がけ ・食品ロス（食べ残し）の軽減 ・マイバックの使用などによるごみの減量化 ・不要品の譲渡やシェアによる有効活用 ・プラスチック容器や紙バックなどのリサイクル活動 ・エコ製品、環境配慮製品の優先購入
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤時の公共交通機関、自転車などの活用 ・クールビズ、ウォームビズと合わせた冷暖房設定温度の調節 ・事業所における徹底した節電の心がけ ・廃棄物の減量化とリサイクルの意識向上
町(行政)	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ、ウォームビズと合わせた冷暖房設定温度の調節 ・省エネルギーの取り組みの呼びかけ

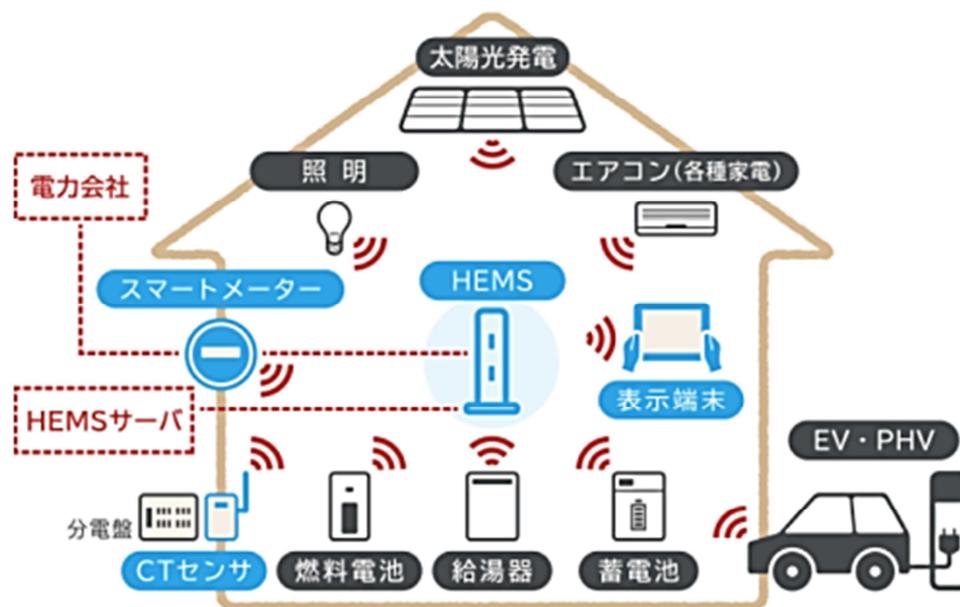
■ 新築・改築時のエネルギー管理システム導入の促進

① HEMS（ヘムス）、BEMS（ベムス）

HEMS（ヘムス）は、Home Energy Management Service、BEMS（ベムス）は Building and Energy Management System の略で、家庭や事務所に導入した機器のエネルギー消費量を「スマートメーター」により見える化し、機器の制御による省エネルギーをより活発化する「エネルギー管理システム」です。温度のセンサーや制御装置を設置することにより、より高効率な空調等の管理が可能となります。

地球温暖化対策計画においても、「徹底的なエネルギー管理の実施」としてHEMSやBEMSの促進を図ることとしています。

内灘町では、HEMS（ヘムス）、BEMS（ベムス）のさらなる利用促進を図るため、情報発信を積極的に進めていきます。



(出典：国立研究開発法人 国立環境研究所が運営するホームページ)

② ZEH（ゼッチ）、ZEB（ゼブ）

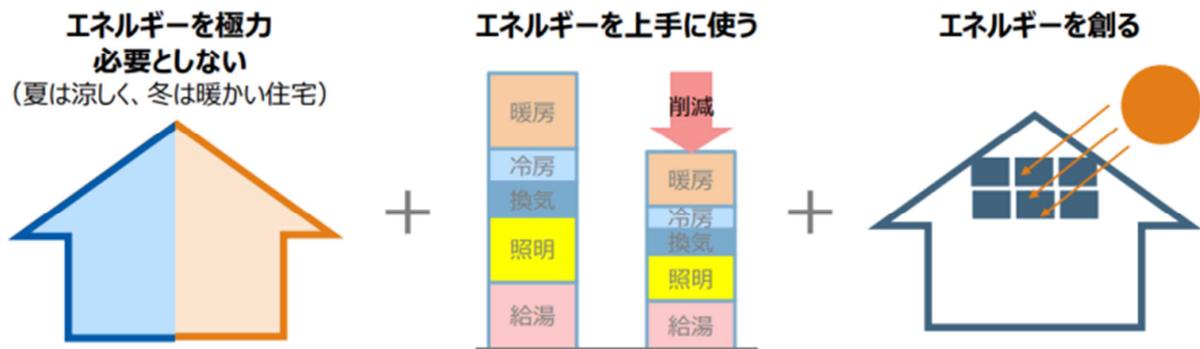
ZEH（ゼッチ）、ZEB（ゼブ）とは、外壁等の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを旨とした建築物のことです。この仕組みはHEMS（ヘムス）、BEMS（ベムス）などのエネルギー管理システムの上位にくる仕組みです。

メリットは、光熱費が抑えられ経済的である点、快適な生活環境で健康も維持できる点、災害時にも電源が確保できレジリエンス（強靱性）が強化されることが挙げられます。

ゼロ・エネルギー・ハウス : ZEH（ゼッチ）

ゼロ・エネルギー・ビル : ZEB（ゼブ）

年間で消費する住宅のエネルギー量が正味で概ねゼロ以下



ZEH（ゼッチ）、ZEB（ゼブ）の定義

(出典：ZEH 普及に向けて～これからの施策展開～（経済産業省）)

経済産業省では、「2020年までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上で、2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す」という政府目標を掲げています。

内灘町では、今後の新築及びリフォーム物件のZEH（ゼッチ）、ZEB（ゼブ）導入の推進・啓発に努めます。

■ 将来に向けた設備整備計画

今後、イギリスなどを代表として国際的に電気自動車への切り替えが行われることとなっており、町内においても電気自動車の増加が見込まれることから、充電設備等の整備が求められます。現在、内灘町サイクリングターミナルや道の駅内灘サンセットパークにEV充電スタンドを設置していますが、さらなる整備が必要であると予想されます。

設置を検討する場所としては、公共施設や道の駅のほか、町内のコンビニやスーパーなどへの導入を視野に事業者等への啓発を合わせて進めていきます。

また、充電設備のほか、水素を燃料とする燃料電池車や開発が進められている水素エンジン車の導入可能性を考慮し、今後の町民等からの要望を踏まえた検討も合わせて進めていきます。

充電設備の種類		普通充電			急速充電
		コンセント		ポール型普通充電器	
		100V	200V	200V	
想定される充電場所(例)	プライベート	戸建住宅・マンション、ビル、屋外駐車場等		マンション、ビル、屋外駐車場	- (ごく限定的)
	パブリック	カーディーラー、コンビニ、病院、商業施設、時間貸し駐車場等			道の駅、ガソリンスタンド、高速道路SA、カーディーラー、商業施設等
充電時間	航続距離160km	約14時間	約7時間		約30分
	航続距離80km	約8時間	約4時間		約15分
充電設備本体価格例(工事費は含まない)		数千円		数十万円	百万円以上

(出典：経済産業省ホームページ)

電気自動車のメリット

電気自動車は、一般的に高価で1回の充電での走行距離が短いイメージがあります。しかし、最近の蓄電池の技術開発により走行距離は飛躍的に伸びており、今後のシェア拡大により価格が低下することが予想されます。

この他、電気自動車のメリットについて次のようなものがあります。

メリット1: 走行時の排気ガスがでません。

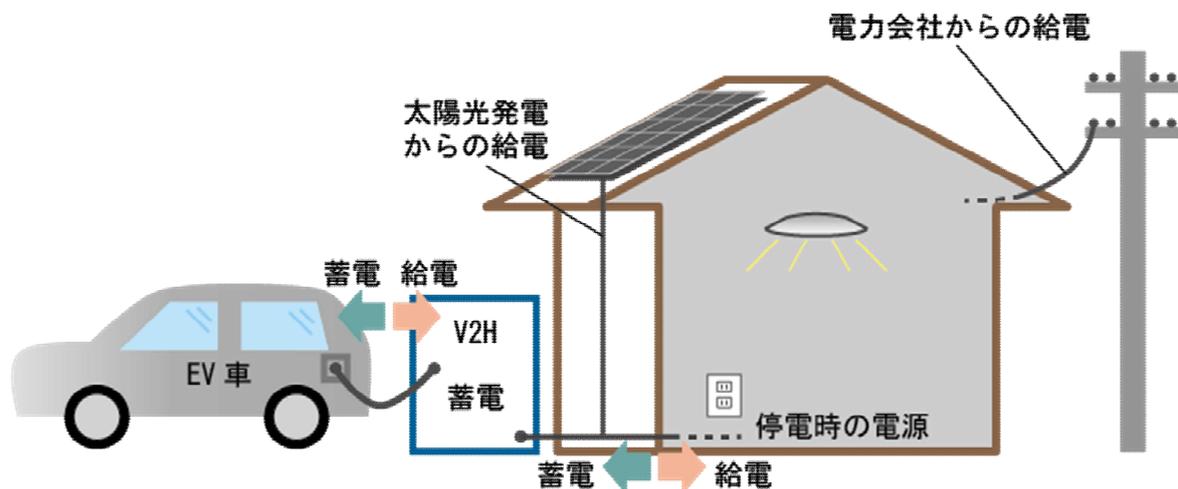
ガソリン車やディーゼル車は、燃料を燃焼させる過程で温室効果ガスの二酸化炭素を排出します。ハイブリッド車(HV車)やプラグインハイブリッド車(PHV車)も、エンジンによる燃焼を行うため排気ガスを生じています。

電気自動車は、モーターで走行するため排気ガスは生じません。電気は、今後の電源構成の改善(火力発電の割合低下)により温室効果ガスの排出量が低下することが予想されます。また、再生可能エネルギーによる電気を使用することにより、温室効果ガスの排出量をゼロとすることも可能です。

メリット2: V2H(充電設備)の活用によるコスト削減、緊急時の電源確保が可能です。

従来、電気自動車への充電は家庭用電源などから行われていました。最近では、高性能の充電設備(V2H)が販売されており、高速充電だけでなく電気料金の安くなる深夜電力の利用や蓄電機能により料金の安い時間帯の蓄電による電気料金の節約などの利点があります。

また、車を使用しない時には搭載されている蓄電池から電気を取り出し、家庭内で消費することも可能となります。これにより災害時の停電時にも電源を確保することができます。



V2H（充電設備）のイメージ

第4章 環境保全計画

4-1. 基本計画

基本計画は、環境未来像の実現のための4つの軸となる目標です。また、今回の計画では、SDGsのロゴを向かうべき方向、守るべき対象を示すために表示しています。

基本計画1：環境へ目を向けられる豊かな知識と心を育成



基本方針 1-1：環境について学ぶ機会を増やします

基本方針 1-2：生活環境と心がけ改善のためマナーアップを図ります

基本方針 1-3：環境の保全・改善に住民参加で取り組みます

基本計画2：豊かな自然環境や伝統・文化を守るための仕組みを構築



基本方針 2-1：魅力的な海・潟・砂丘などの自然環境を保全します

基本方針 2-2：たくさんの生き物が生息できる環境を保全・創造します

基本方針 2-3：歴史を身近に感じ、育んでいきます

基本計画3：持続可能な社会の実現に向けた資源循環を構築



基本方針 3-1：廃棄物の発生量を減らします

基本方針 3-2：限りある資源の有効利用に努めます

基本計画4：内灘町でできる地球環境の改善に向けた取り組みを促進

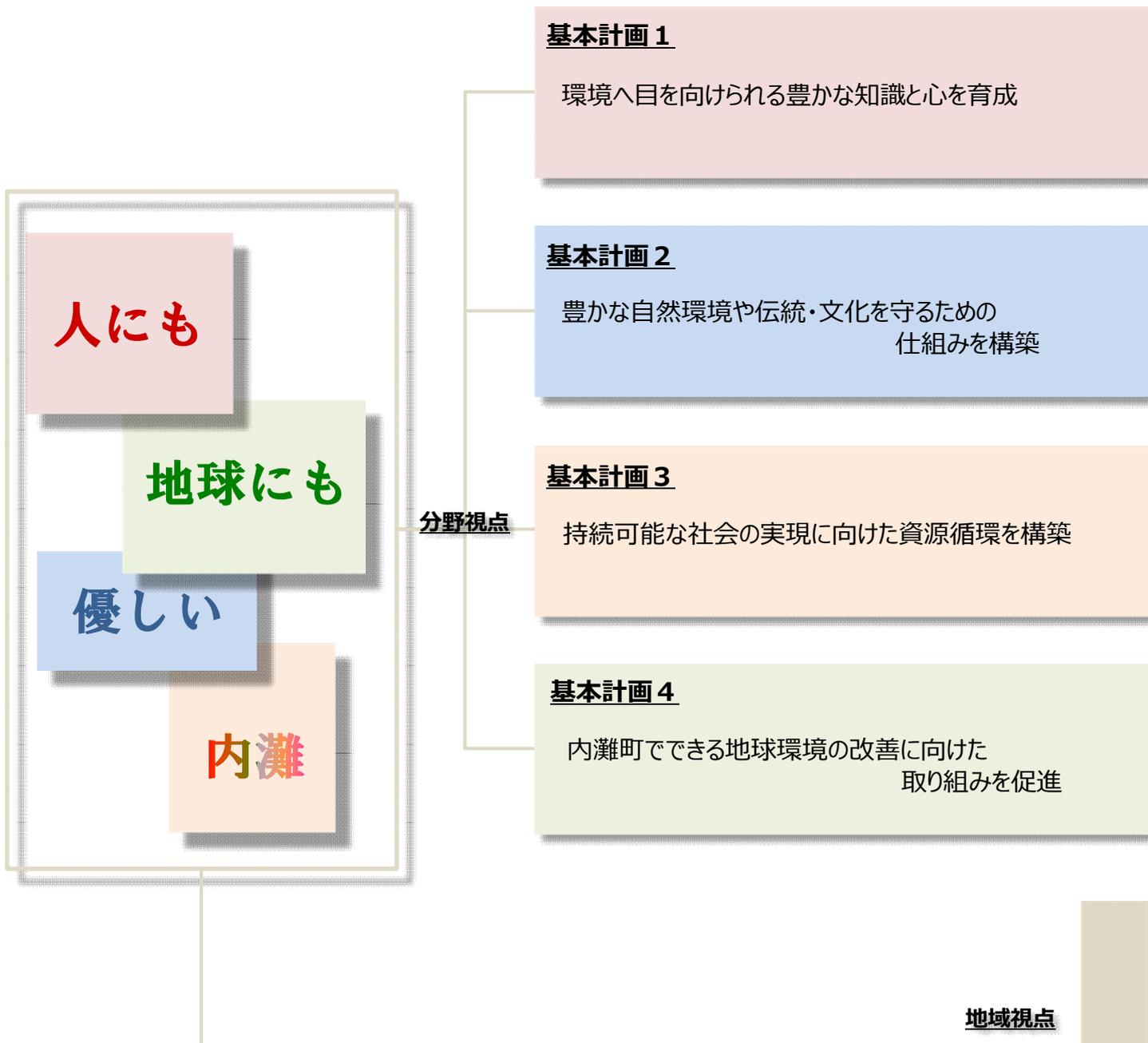


基本方針 4-1：海洋汚染の防止に取り組みます

基本方針 4-2：地球温暖化の防止に取り組みます

基本方針 4-3：その他の地球環境問題の防止にも取り組みます

環境保全計画の体系図



- 基本方針 1-1 : 環境について学ぶ機会を増やします
- 基本方針 1-2 : 生活環境と心がけの改善のためマナーアップを図ります
- 基本方針 1-3 : 環境の保全・改善に住民参加で取り組みます

- 基本方針 2-1 : 魅力的な海・潟・砂丘などの自然環境を保全します
- 基本方針 2-2 : たくさんの生き物が生息できる環境を保全・創造します
- 基本方針 2-3 : 歴史を身近に感じ、育んでいきます

- 基本方針 3-1 : 廃棄物の発生量を減らします
- 基本方針 3-2 : 限りある資源の有効利用に努めます

- 基本方針 4-1 : 海洋汚染の防止に取り組みます
- 基本方針 4-2 : 地球温暖化の防止に取り組みます
- 基本方針 4-3 : その他の地球環境問題の防止に取り組みます

地域別計画

- | | |
|---|---|
| — 日本海ゾーン —
環境保全方針：人間と動植物が共生する海岸の保全 | — まちなか生活・伝統文化ゾーン —
環境保全方針：快適な生活環境の創造と
地域の歴史資源の保全・継承 |
| — 河北潟ゾーン —
環境保全方針：地域交流を通じた
良好な水環境の創出・活用 | — 干拓地農地ゾーン —
環境保全方針：環境配慮型の酪農、農業の推進 |



基本計画1：環境へ目を向けられる豊かな知識と心を育成

日々の生活の中で環境へ目を向けることは難しいことです。また、環境に関する十分な知識がなければ、適正な行動を行えません。環境に関する知識を深めるための情報発信や様々な啓発を通して、人の心の育成のための取り組みを推進します。

■ 基本方針 1-1：環境について学ぶ機会を増やします

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や会社、学校での環境学習の機会に積極的に参加しましょう。 ・町や県、国が発信している環境関連情報に目を向けましょう。 ・防風林など内灘の緑の成り立ちについて関心を持ちましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・会社内で積極的に環境学習の場を設けましょう。
町(行政)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の題材となる情報の発信を行います。
指標項目	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習関連情報の発信回数 目標値：年間回数 2回

■ 基本方針 1-2：生活環境と心がけ改善のためマナーアップを図ります

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ・車の不要なアイドリングや空ぶかしはやめましょう。 ・車の速度制限は厳守し、住宅地では減速しましょう。 ・音響機器の音量は近隣に迷惑がかからないように設定しましょう。 ・生ごみなどの悪臭源は適切に管理しましょう。 ・残飯、厨芥は排水口などに流さないようにしましょう。 ・禁止されている場所でバーベキューや花火はしないようにしましょう。 ・不法投棄防止に努めましょう。 ・ペットの糞は飼い主が責任を持って処分しましょう。 ・自分が出したごみは持ち帰りましょう。 ・自身の健康のためにも緑地の遊歩道や公園を活用しましょう。 ・下水道に未接続の場合は、すみやかに接続しましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・車の不要なアイドリングや空ぶかしはやめましょう。 ・騒音の発生が考えられる場所は、防音対策を行いましょう。 ・不法投棄防止に努めましょう。 ・下水道に未接続の場合は、すみやかに接続しましょう。
町(行政)	<ul style="list-style-type: none"> ・交通マナーや騒音低減に関する啓発を行います。 ・海水浴客や観光客等へのモラルの向上、マナーの徹底などを呼びかけます。 ・不法投棄防止に努めます。 ・公共施設への空調機器の設置にあたっては、防音対策を十分に行います。 ・車のアイドリングストップを率先して実行し、町民や事業者への啓発を図ります。 ・公共下水道への接続を町民へ呼びかけることで河川等水質への負荷軽減を図っていきます。
指標項目	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道接続率（2030年度） 目標値： 100%

■ 基本方針 1-3：環境の保全・改善に住民参加で取り組みます

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ・内灘町を含め県内などで実施される環境活動に積極的に参加しましょう。 ・環境活動や保全活動で学び感じたことを周りの人にも伝えましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・町の環境関連のイベント等へ積極的に協力をしましょう。 ・事業に関係する場所での環境活動に積極的に取り組みましょう。 ・町や県の環境活動等へ積極的に協力しましょう。
町(行政)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動について積極的に取り組みます。 ・清掃活動について支援します。 ・町や県、事業者が公開している環境活動の公告をホームページに掲載します。
指標項目	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動の情報発信回数 目標値：年間回数 4回 <p>【環境活動の定義】</p> <p>海岸や町中で行われた清掃活動、生物保全活動（そのための調査を含む）、啓発行動（ごみ削減や省エネ等のポスターやビラ、HP などでの呼びかけ）など。</p>





基本計画2：豊かな自然環境や伝統・文化を守るための仕組みを構築

内灘町は、日本海と河北潟、大野川に囲まれた水の町です。海や潟には豊かな自然環境が残されており、今後も保全することが求められています。また、文化、歴史は心の環境を豊かにし、内灘町の成り立ちなどを理解することにより様々な取り組みに対する意識の向上に繋がります。

町民・事業者の理解・協力のもとに自然環境、文化、歴史施設の保全を実施します。

■ 基本方針 2-1：魅力的な海・潟・砂丘などの自然環境を保全します

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ・野鳥などの自然観察会などへ参加しましょう。 ・魚類や甲殻類などの生物の乱獲はやめましょう。 ・自分が飼育していた生物を野外に放つことはやめましょう。 ・外来生物法で指定されている「特定外来生物」の取り扱いに注意しましょう。 ・植物が生育している場所などへの車の乗り入れは避けましょう。 ・海岸や砂丘に咲く野生の植物をむやみに採らないようにしましょう。 ・木を大切に守りましょう。 ・必要以上の除草剤散布はやめましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・外来生物法で指定されている「特定外来生物」の取り扱いに注意しましょう。 ・工事による緑化には在来種を優先して取り入れましょう。 ・木を大切に守りましょう。
町(行政)	<ul style="list-style-type: none"> ・海、砂丘に関するイベント情報や環境保全活動等について積極的に情報発信します。 ・河北潟の環境に関する保全活動を推進します。 ・外来種が及ぼす影響や生息状況について、町民への啓発や情報提供に努めます。
指標項目	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種に関する情報発信 目標値： 年1回

【外来生物法とは？】

特定外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止し、生物の多様性の確保、人の生命・身体の保護、農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上に資するための法律です。

【特定外来生物とは？】

特定外来生物は、飼育、栽培、保管及び運搬すること、野外へ放つ、植える及び播くこと、譲渡し、引渡しなどをすること、販売することなどが原則禁止されています。

両生類：ウシガエルやオオヒキガエルなど 15 種類が指定されています。

魚 類：オオクチバスやブルーギルなど 26 種類が指定されています。

植 物：オオキンケイギクやボタンウキクサなど 19 種類が指定されています。

※この他の生物は環境省が公開している以下の URL からご覧頂けます。

<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html>

■ 基本方針 2-2：たくさんの生き物が生息できる環境を保全・創造します

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蓮湖渚公園などの水辺を利用する場合にはごみの放置をせずに持ち帰りましょう。 ・ 水辺の清掃活動に参加しましょう。 ・ ヨシ原の保全のため、無用な刈り取りはやめましょう。 ・ 河北潟自然再生協議会や河北潟水質浄化連絡協議会などが企画したイベントに積極的に参加しましょう。 ・ 海水浴や釣りに行ったときは、自分の出したごみだけでなく、落ちているごみも持ち帰りましょう。 ・ 海岸美化活動やクリーン作戦に協力しましょう。 ・ 自宅の庭の緑化に努めましょう。 ・ 新築の場合には、緑化に配慮しましょう。 ・ アダプト制度などの美化活動へ積極的に参加しましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺の清掃活動に参加しましょう。 ・ 河北潟自然再生協議会や河北潟水質浄化連絡協議会などが企画したイベントに積極的に参加しましょう。 ・ 海岸美化活動やクリーン作戦に協力しましょう。 ・ 事業所の周辺の緑化に努めましょう。 ・ 地域の緑化活動などへ積極的に参加しましょう。 ・ 農地管理において必要以上の除草剤散布はやめましょう。
町(行政)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸美化活動やクリーン作戦に積極的に参加・支援します。 ・ 河北潟水質浄化連絡協議会、河北潟自然再生協議会、漁業関係者、農業関係者など流域を通じた交流の場を設け、お互いの重要性を分かり合えるようにします。 ・ 「内灘海岸賑わい創出事業基本構想」（平成30年）を基本とし、海辺環境の保全に努めます。 ・ 公共工事は自然環境に配慮した計画、施工方法で整備します。 ・ 環境保全型農業を推進します（県の取組指標）。 ・ 役場、学校等の公共施設の緑化を進めます。 ・ グリーンインフラ整備について積極的に取り組みます。 ・ 公共施設、公園等の緑地について適正に管理します。 ・ 緑に関する情報を提供します。 ・ 地域の緑化運動（アダプトプログラム等）を積極的に支援、参加します。
指標項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習や自然観察会の参加人数 目標値：年間参加人数 300人／年

■ 基本方針 2-3：歴史を身近に感じ、育んでいきます

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ・町や地区の歴史に関心を持ち、歴史資源の保全に協力しましょう。 ・町指定文化財や地域の歴史ある社寺を大切に守り、清掃活動などを行いましょう。 ・地域の風習や伝統行事を大切に守り、伝えましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・町指定文化財や社寺の保存に協力しましょう。 ・地域の伝統行事へ参加・協力しましょう。
町(行政)	<ul style="list-style-type: none"> ・町指定文化財や社寺をはじめとする歴史資源を保存します。 ・地域の伝統行事を支援します。 ・町の歴史について積極的に情報発信・PRをします。 ・町の歴史や環境資源を見て回るイベントを開催していきます。
指標項目	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事などの開催回数 <p>目標値：年間開催数 5回</p>



小濱神社の祭礼



基本計画3：持続可能な社会の実現に向けた資源循環を構築

内灘町では、ごみの減量対策に取り組んでいます。ごみの減量化は、焼却による二酸化炭素排出量の削減や最終処分場での埋め立て量、敷地の削減に貢献しています。

今後も町民・事業者の理解・協力の基にごみの減量対策を実施します。

■ 基本方針 3-1：廃棄物の発生量を減らします

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグやマイボトルの持参によりごみの削減に貢献しましょう。 ・商品購入のときには簡易包装などの削減対策商品を積極的に購入しましょう。 ・プラスチック容器や紙パックなどのリサイクル活動に協力しましょう。 ・食品ロスの低減のため、買いすぎ、作りすぎには注意しましょう。 ・生ごみ処理器（機）設置費助成金を活用し、生ごみの乾燥減量化や堆肥化を積極的に行いましょう。 ・不必要な使い捨てプラスチック製品の使用を削減しましょう。 ・地域の資源回収等へ積極的に参加しましょう。 ・グリーン購入を心がけ、配慮品であるか購入時に本当に必要かを考えましょう。 ・適正な処理のため、ごみの分別を徹底しましょう。 ・家電製品は適切に処分（リサイクル）してもらいましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所のごみ減量に積極的に取り組みましょう。 ・梱包の簡素化や再利用品導入、製造によるごみ減量に努めましょう。 ・グリーン購入に配慮した製品の開発に努めましょう。 ・事業の計画段階においても、ごみを減らすための配慮をしましょう。 ・農業で生じるバイオマスについて有効に活用しましょう。 ・廃棄物の分別を徹底しましょう。
町(行政)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関におけるごみの減量対策に積極的に取り組みます。 ・バイオマス化や再利用によるごみ減量に関する取り組みを推進します。 ・マイバッグ運動を広報等で広く呼びかけます。 ・生ごみ処理器（機）設置費助成金制度について普及啓発に努めます。 ・ごみの発生状況にかかわる情報を収集し、広く町民に提供していきます。 ・ごみの減量対策や問題について積極的に情報発信をします。 ・多量排出事業者に対するごみ減量化の指導を行います。 ・容器包装の簡素化に関する関係団体、業界への要請を行います。 ・食べきり運動（30・10運動）の普及啓発を推進します。 ・食品ロス対策としてフードバンクやフードドライブの取り組みを推進します。 ・不法投棄防止等を広報等で呼びかけます。
指標項目	<ul style="list-style-type: none"> ・一人あたりのごみ排出量（1日あたり） 目標値：排出量 777グラム

■ 基本方針 3-2：限りある資源の有効利用に努めます

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入及び再生品を積極的に利用しましょう。 ・河北郡市広域事務組合が実施しているリユースコーナーを有効活用しましょう。 ・子ども服など買い換えの早いものは、必要とする人にゆずりましょう。 ・廃棄する前にリサイクルショップなどの活用を検討しましょう。 ・地域でフリーマーケットなどを開催し、不要品の有効活用を努めましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・詰め替え製品やリターナブル容器などの製造、販売に努めましょう。 ・製造開発段階において、資源としての再利用を念頭に検討しましょう。 ・事業所で不要となったものは、リユースやリサイクルに努めましょう。 ・地域でのリユースやリサイクルの活動に積極的に協力しましょう。 ・農業で生じるバイオマスについて有効に活用しましょう。
町(行政)	<ul style="list-style-type: none"> ・リユースやリサイクルに関する活動を推進します。 ・リサイクル可能な製品、再生品を優先的に購入するグリーン購入を実践します。 ・公共事業においては、建設副産物の再利用（建設発生木材、アスファルト塊など）を推進します。
指標項目	<ul style="list-style-type: none"> ・年間リサイクル率 目標値： 20%



常設リサイクルステーション



町会リサイクル収集の様子



基本計画4：内灘町でできる地球環境の改善に向けた取り組みを促進

私たちの生活や活動は、様々な物質を発生させています。たとえば、ガソリン自動車の排気ガスには、地球温暖化の要因となる二酸化炭素のほか、酸性雨や光化学スモッグの要因となる窒素酸化物などが含まれています。

また、水質汚濁は、私たちの暮らしだけではなく、自然環境にも影響を与えます。放置したペットボトルなどが海洋に流出した場合、海洋汚染の一つであるマイクロプラスチックなどの要因となります。

正常な地球環境、生活環境の保全のため、町民・事業者の理解・協力のもとに海洋汚染や大気汚染に関する対策を実施します。

■ 基本方針 4-1：海洋汚染の防止に取り組みます

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみなど集積場の管理を適正に行い、水路や河川に流出しないようにしましょう。 ・油污れはいらなくなった新聞紙やキッチンペーパーなどで拭いてから洗いましょう。 ・使えなくなった油は台所に流さないようにしましょう。 ・粉石けんや合成洗剤は適量使用しましょう。 ・側溝や水路をきれいにしましょう。 ・海岸美化活動などへ積極的に参加しましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物などを適正に処理することにより、海・砂丘の保全に努めましょう。 ・排水基準の順守を徹底しましょう。 ・飲食業や食品製造業では厨芥や油等を流さないようにしましょう。 ・農業用水の適切な管理に努めましょう。 ・工事の際は地下水の保全や場内排水の水質に配慮しましょう。 ・化学物質や有害物質などの使用、保管、廃棄にあたっては、関係法令を順守するとともに、安全管理に十分配慮しましょう。 ・海岸美化活動などへ積極的に参加しましょう。
町(行政)	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋水質調査結果などは、ホームページなどを利用して公表します。 ・汚染発見の際には、国や県と連携し、早急に対策・指導します。 ・公園や緑地等の維持管理のための薬剤使用量を抑え水質汚濁防止に努めます。 ・事業所からでる排水の適正管理、指導を行っていきます。 ・地下水かん養のため農地の保全に取り組みます。 ・水質改善のため各自治体や国、県への協力要請をはたらきかけます。 ・消雪時は交互散水等を活用し、地下水の節減に努めます。 ・海岸美化活動などへ積極的に参加します。
指標項目	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸美化活動などの参加人数 目標値：年間参加人数 2,500 人

■ 基本方針 4-2：地球温暖化の防止に取り組みます

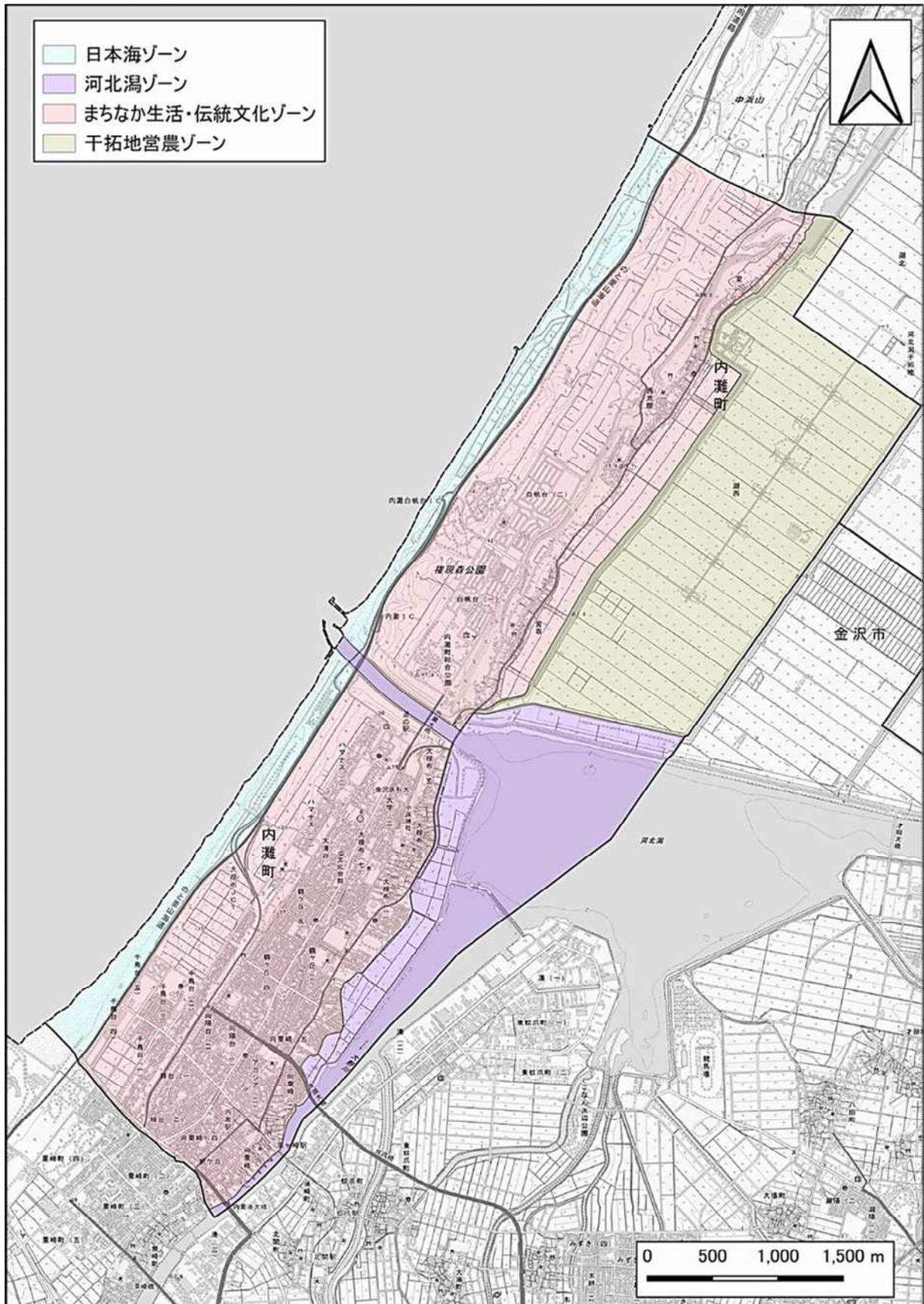
町 民	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ行動の徹底を心がけましょう。 ・再生可能エネルギーの導入を積極的に行いましょう。 ・公共交通機関、乗り合わせ等による交通量削減に努めましょう。 ・電気自動車や燃料電池車など環境にやさしい車を積極的に取り入れましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ行動の徹底を心がけましょう。 ・再生可能エネルギーの導入を積極的に行いましょう。 ・電気自動車や燃料電池車など環境にやさしい車を積極的に取り入れましょう。 ・通勤時には公共交通機関、乗り合わせ等による交通量削減に努めましょう。
町(行政)	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底した省エネ行動を実施します。 ・公共施設への太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を検討します。 ・公用車について、電気自動車や燃料電池車などの環境にやさしい車への導入を行います。 ・公共交通機関を積極的に利用します。
指標項目	<ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー・省エネルギーシステム設置費補助制度利用数 目標値： 50 件／年 ・コミュニティバスの年間利用者数 目標値：年間利用者数 127,000 人

■ 基本方針 4-3：その他の地球環境問題の防止に取り組みます

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンや冷蔵庫などの処分は適切に行いましょう。 ・電気自動車などへの買い換えや公共交通機関の利用による、排気ガス削減に努めましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物からの特定フロンの回収を適切に行いましょう。 ・ボイラーなどのばい煙発生施設は適切に管理し、規制基準を守りましょう。 ・化学物質や有害物質取り扱いは関係法令を順守し、安全管理に十分配慮しましょう。
町(行政)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の排出ガスの適正管理に向けた指導を行います。 ・オゾン層、有害紫外線に関する情報を収集し、町民に提供します。 ・電気自動車などの導入や公共交通機関の利用による排気ガス削減に努めます。

4-2. 地域別計画

自然環境特性や土地利用特性などによって分けられた4つの地域について、それぞれが有する資源を踏まえた地域別の環境保全計画を示します。



1) 日本海ゾーン

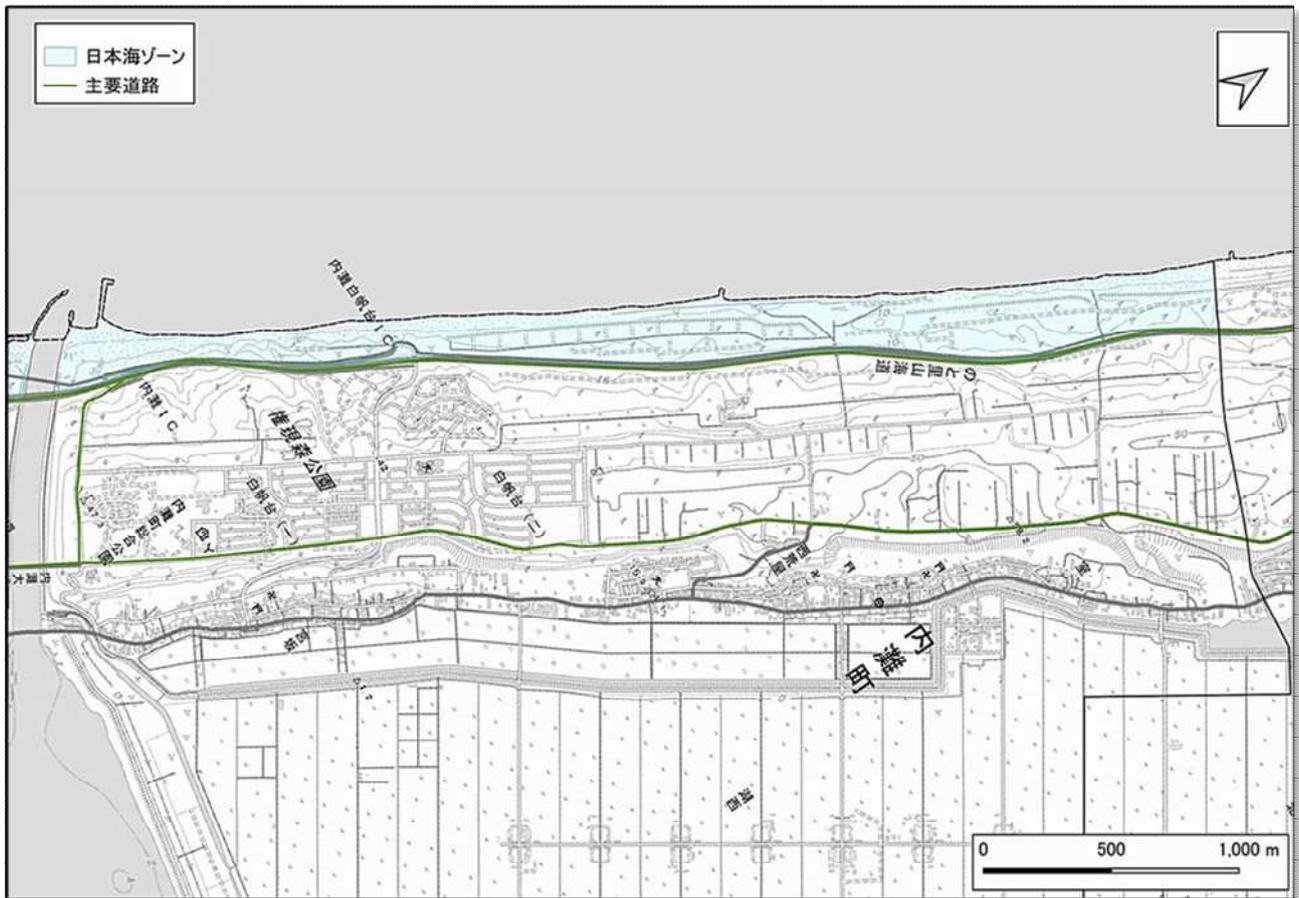
地域環境特性

日本海ゾーンは、内灘海水浴場を有する日本海に面した地域に設定しました。このゾーンは、夏の海水浴場としての利用のほか、様々なマリンスポーツに利用されています。また、町指定文化財のシロチドリや権現森のハマナス・イソスミレ群生地、海浜植生とそこを利用する様々な生物など、優れた自然が残されており、砂浜の風紋は観光の目玉ともなっています。内灘町の歴史において、苦難の跡として残されている射撃指揮所跡や、飛砂との闘いの跡でもあるアカシアやクロマツが生育する防風林もこのゾーンには含まれています。

環境上の課題

- ・ 海岸のごみ対策
- ・ 海水の水質改善
- ・ 海岸生態系の保全
- ・ 砂浜の風紋の保存
- ・ 射撃指揮所跡の保存





環境保全方針：人間と動植物が共生する海岸の保全

環境配慮指針	実行項目
<p>海や海岸をきれいに保つための活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海浜美化清掃などのボランティアへの積極的な参加 ・海岸を使用するマナーの向上 ・禁止されている場所でバーベキューや花火を行わない ・海水浴や釣りなど利用時のごみを持ち帰るよう啓発 ・ごみの不法投棄の監視パトロール
<p>海岸の生態系保全のための取り組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハマナス群落や海岸一帯の自然環境の保全 ・釣り糸や釣り針の確実な回収 ・無用な場所、植物の生育している場所への車の乗り入れの防止 ・車両駐車場の整備と適切な管理
<p>内灘の海の歴史的や観光資源の保存</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クロマツ林保存のための適正な管理 ・射撃指揮所跡などの町指定文化財の適切な保存 ・砂浜の風紋など、町内外から愛される美しい自然景観の保全

2) 河北潟ゾーン

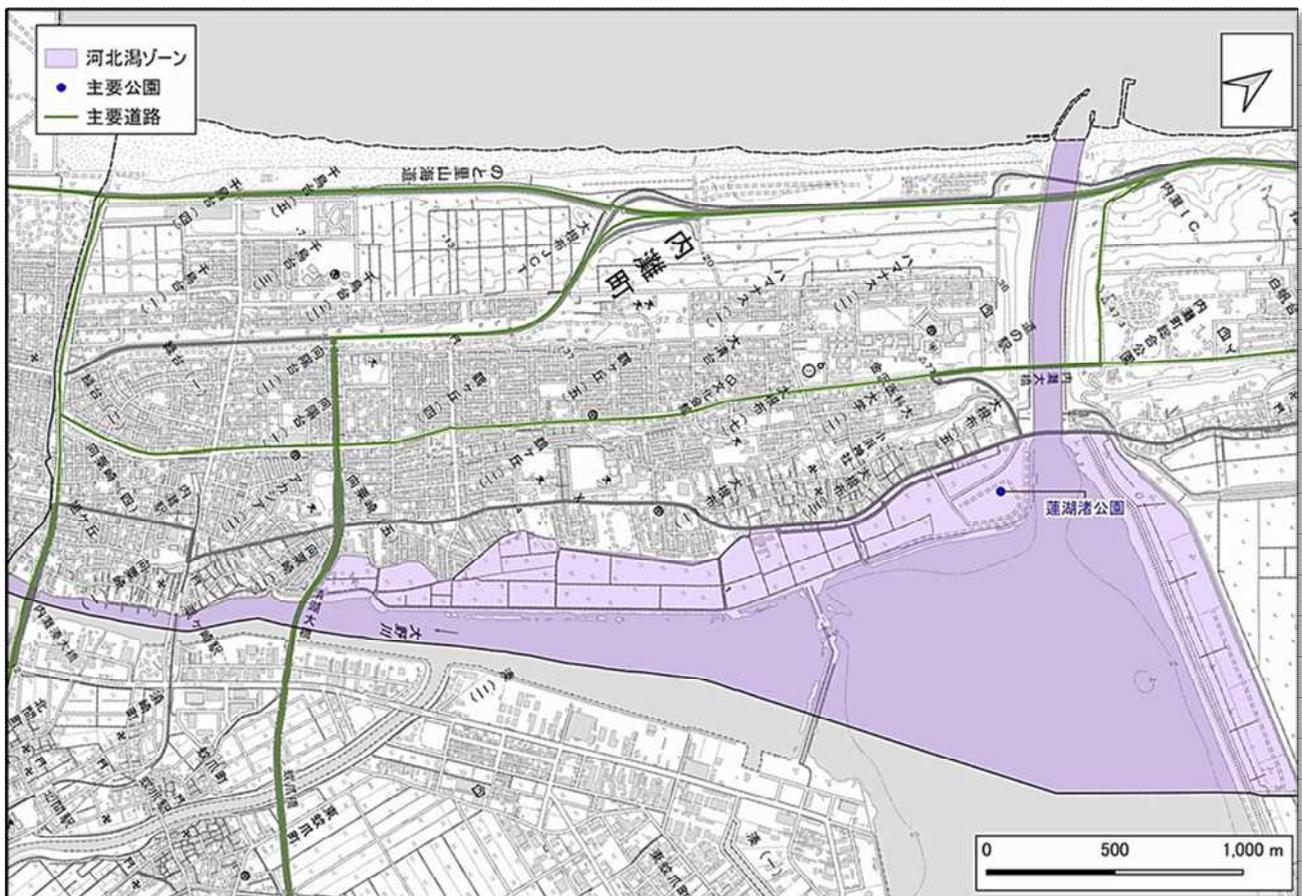
地域環境特性

河北潟ゾーンは、長い干拓の歴史の中で残されている潟湖と沿岸の自然や農地を含めて設定しました。また、運搬路としても歴史ある大野川を含めています。

河北潟やその周辺には、町の指定文化財でもあるチュウヒ（鷹）をはじめ、カンムリカイツブリやマガモなどの様々な渡り鳥や魚類、昆虫類、植物が生息・生育しています。現在、漁業は行われていませんが、ヘラブナ釣りなどに利用されています。また、蓮湖渚公園は、憩いの場、運動の場として様々な人が利用しています。

環境上の課題

- ・ 閉鎖性水域、湖沼の水質改善
- ・ 閉鎖性水域、湖沼とその周辺の生態系の保全
- ・ 地盤沈下



環境保全方針：地域交流を通じた良好な水環境の創出・活用

環境配慮指針	実行項目
<p>河北潟の水質を改善するための活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭からの生活排水対策、廃食用油の回収制度の利用 ・事業所における排水の適切な管理と監視 ・利用した時のごみの持ち帰り ・ごみの不法投棄の監視パトロール ・河北潟クリーン作戦への参加 ・金沢市、かほく市、津幡町との連携による継続的な水質浄化の取り組み
<p>河北潟の生態系保全のための取り組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨシ原や水辺の自然環境の保全 ・自然とのふれあいの場としての施設整備 ・河北潟自然再生協議会や河北潟水質浄化連絡協議会などが企画したイベントの推進 ・釣り糸や釣り針の確実な回収 ・鳥獣の不法な採取の禁止と監視 ・花火や車の空ぶかしなど、水辺付近での無用な音の発生抑止 ・野鳥などの自然観察会などへの参加
<p>地下水かん養による地盤沈下の防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の農地の保存 ・地下水の適切な利用



河北潟



蓮湖渚公園から見た河北潟

3) まちなか生活・伝統文化ゾーン

生活環境としての地域環境特性

まちなか生活・伝統文化ゾーンは、内灘町の町民や事業者が生活・活動する場であると共に、町の歴史や伝統・文化が息づく場として設定しました。

まちなか生活・伝統文化ゾーンには、住宅地、役場庁舎、教育施設、福祉施設などがコンパクトに集積して形成されており、大学通りを幹線とした移動経路とし、様々な商店や飲食店が建ち並んでいます。住宅地に隣接するように耕地が存在し、水稲栽培のほか、大根や小松菜、スイカなどが栽培されています。また、内灘町総合公園のほか、各所に公園や運動施設、サンセットブリッジ内灘を望める道の駅などが整備されています。北部地区では、低層住居地として区画整理が進められました。

町内の移動は、自家用車のほか、公共交通機関としてバスが利用されています。町外への移動は、歴史ある北陸鉄道浅野川線が今でも多くの方に利用されており、「内灘町都市計画マスタープラン」（平成27年）や「内灘駅周辺整備事業基本構想」（平成30年）を基に、さらなる利便性向上のための整備が進められています。

伝統文化としての地域環境特性

小濱神社が鎮座していた権現森の小濱神社・社趾は、町指定文化財に指定されています。小濱神社は一時石川郡五郎島に移転し、現在は大根布に存在し、小濱神社で毎年行われている秋季大祭には、多くの方が訪れています。

北陸の宝塚と呼ばれた粟ヶ崎遊園は、町の発展や北陸鉄道浅野川線の整備のきっかけとなり、現在では粟ヶ崎遊園本館入口が町指定文化財に指定されています。また、全国的な運動へと展開した接收反対運動である「内灘闘争」の名残として、射撃指揮所跡や着弾地観測所跡が残っています。

これらの内灘町の歴史を学ぶことが出来る施設として、内灘町歴史民俗資料館「風と砂の館」が整備されています。

環境上の課題

- ・騒音、振動の発生
- ・大気汚染、悪臭の発生
- ・地球温暖化問題
- ・美しい町の景観の創造と維持
- ・町の伝統、文化財の保存と継承
- ・緑地の減少

環境保全方針：快適な生活環境の創造と地域の歴史資源の保全・継承

環境配慮指針	実行項目
生活環境の改善のための対策	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習やマナーを学ぶ機会の画策と啓発の実施 ・運転マナーを含めた自動車騒音の軽減活動の啓発 ・公共交通機関の整備と利用啓発、エコドライブの普及啓発 ・空調設備などの騒音発生源における防音対策の実施 ・公共事業における重機等による騒音・振動対策の徹底 ・有害物質の管理徹底と適正管理のための指導 ・地域コミュニケーションの場の創造 ・自然とふれあえる公園や遊歩道、施設の整備と維持管理
内灘町のなかで出来る地球環境保全のための行動	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーの推進と啓発 ・省エネ、再エネを導入した住居の推進と助成制度の情報発信 ・電気自動車や燃料電池車などの低公害車の導入促進 ・公共施設における省エネの徹底と再エネ導入の検討 ・公共交通機関の利用者増加のための整備 ・特定フロンの回収を徹底
美しい町並みと身近な自然景観を創造、維持	<ul style="list-style-type: none"> ・日々のごみを減らす心がけとごみ出しのルールへの遵守 ・ごみのポイ捨ての防止対策と呼びかけ ・ごみの不法投棄の監視パトロール ・斜面緑地、街路樹、公共施設などの敷地内を緑化 ・住宅地の緑化を推進し、緑のある生活空間を創造 ・公園や遊歩道など住民の憩いの場として保全・整備 ・丘陵斜面の樹木の保全・維持管理
内灘町の歴史と伝統・文化の保存と継承	<ul style="list-style-type: none"> ・内灘町の歴史、伝統、文化の情報発信と学習機会の創造 ・住民参加による歴史ある文化財の保存 ・公園や社寺などの住民の憩いの場を保全・整備

4) 干拓地営農ゾーン

地域環境特性

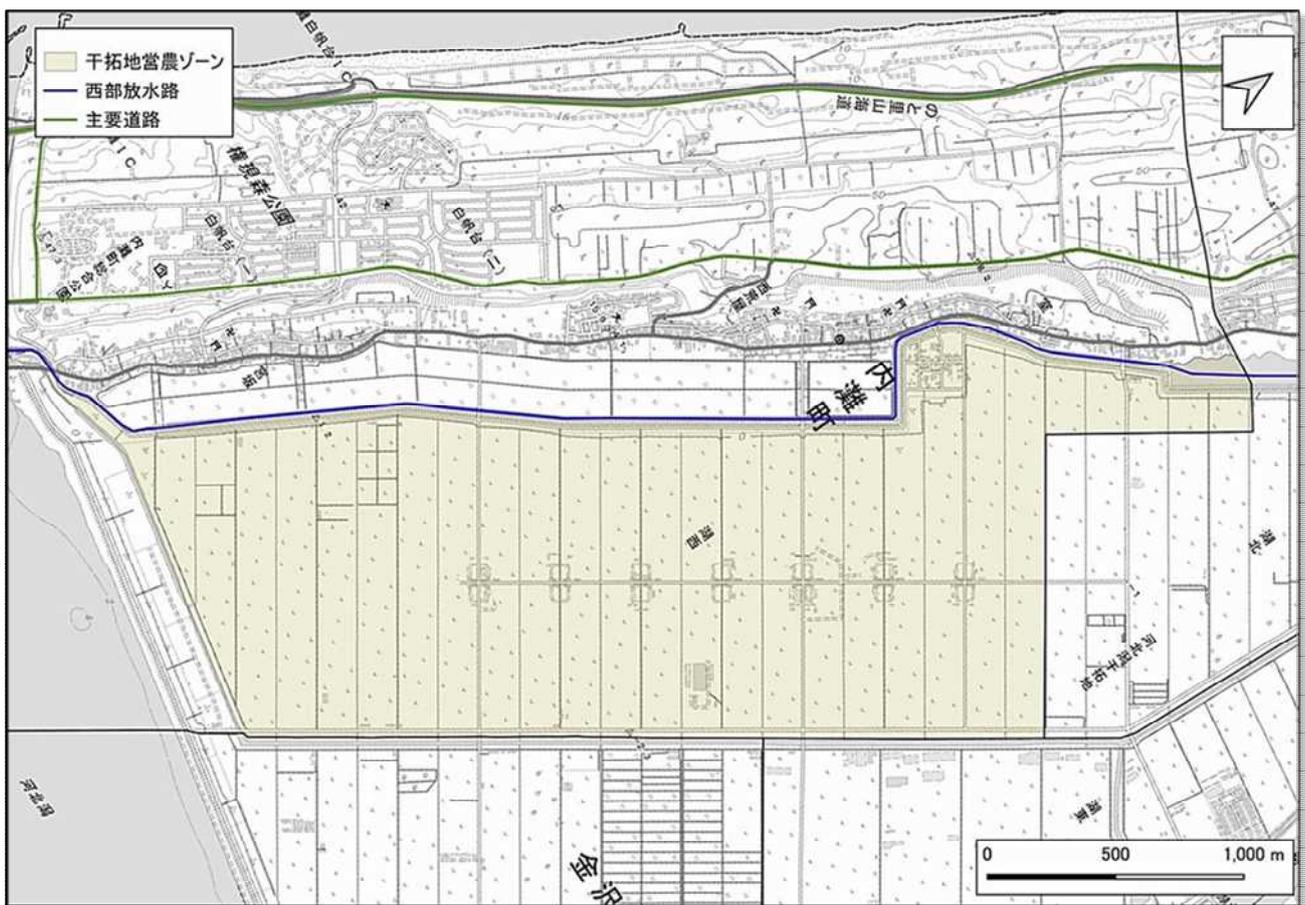
干拓地営農ゾーンは、農地や酪農地、西部承水路を含めて設定しました。

干拓地では、牧草地が広がり酪農が営まれ県内において牛乳の主要な生産地となっています。農業としては、加賀れんこん、スイカなどが栽培されています。

耕作地には、チュウヒやハヤブサ、ノスリなどの猛禽類が生息しています。西部承水路にもガン・カモ類などの冬鳥が訪れ、コイやフナ、キタノメダカなどの魚類が生息しています。水路などに繁茂するチクゴスズメノヒエやウシガエル、オオクチバス、ブルーギルなどの外来種が問題となっており、在来種の生育・生息場所を脅かしています。

環境上の課題

- ・ 酪農施設からの悪臭の発生
- ・ 農薬などによる水質汚濁の発生
- ・ 地盤沈下
- ・ 生態系の破壊と生物多様性の低下
- ・ 農地の景観資源、観光資源としての整備と維持



環境保全方針：環境配慮型の酪農、農業の推進

環境配慮指針	実行項目
生活環境の改善のための対策	<ul style="list-style-type: none"> ・悪臭対策としての堆肥の管理の適正化 ・家畜ふん尿の適正な管理 ・水質汚濁対策として減農薬化と適正な使用の指導 ・地下水かん養のための農地保存
自然とふれあえる施設の整備と維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会や環境学習の推進と情報発信 ・外来種の取り扱いの適正化と指導 ・生物の生育・生息に配慮した草刈り等の農地管理の適正化
観光資源としての活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい景観の維持管理

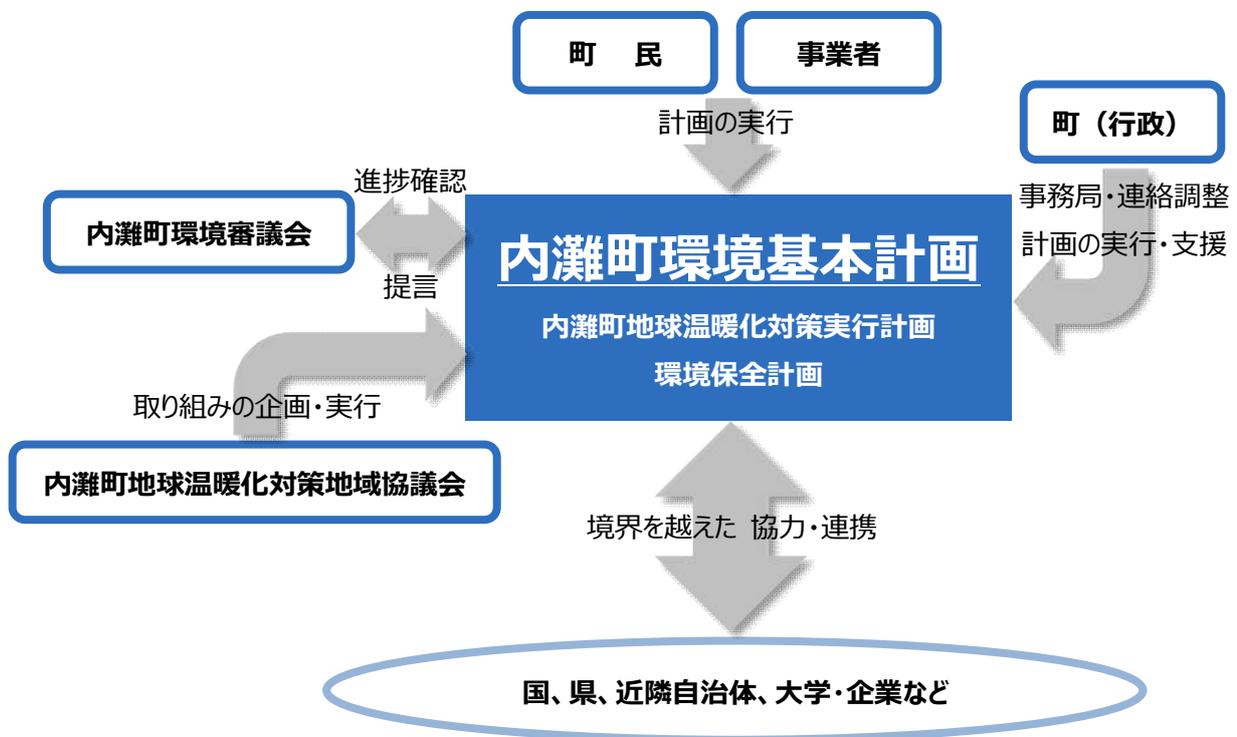


第5章 計画の推進戦略

5-1. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、町民・事業者、町（行政）が協働して取り組みを進める必要があります。このため、下図に示すような推進体制をとることによって計画の効果的な推進を図ります。

- 内灘町環境審議会
- 内灘町地球温暖化対策地域協議会
- 町民・事業者
- 大学、企業などの協力者



5-2. 重点取組と推進プログラム（案）

本計画において、今後特に重点的に進める必要のある2点の取り組みと、推進のための手順について説明します。

1) 内灘町地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策は、国際的に求められている喫緊の課題です。本計画では、「内灘町地球温暖化対策実行計画」に重点を置き取り組んでいきます。

内灘町地球温暖化対策実行計画では、温室効果ガスの削減目標を設定しており、付随する省エネルギー化の目標、再生可能エネルギー導入目標を達成する必要があります。各目標の達成には、町民、事業者、町（行政）が一体的に取り組んでいく必要があります。情報の発信や意識向上のための啓発を充実させます。



2) 内灘町の環境に関する意識向上のための取り組み

各計画における指標項目の目標を達成するためには、町民・事業者ひとりひとりの意識向上が重要となります。町（行政）では、地球温暖化対策や環境美化に関する啓発、環境に関する情報発信、各活動への支援を実施していきます。

内灘町ホームページでは、省エネルギー、再生可能エネルギー、ごみ削減のための取り組み、地域の清掃活動やイベント情報を公開します。家庭や事業所における環境保全活動にご活用下さい。

5-3. 計画の進行管理

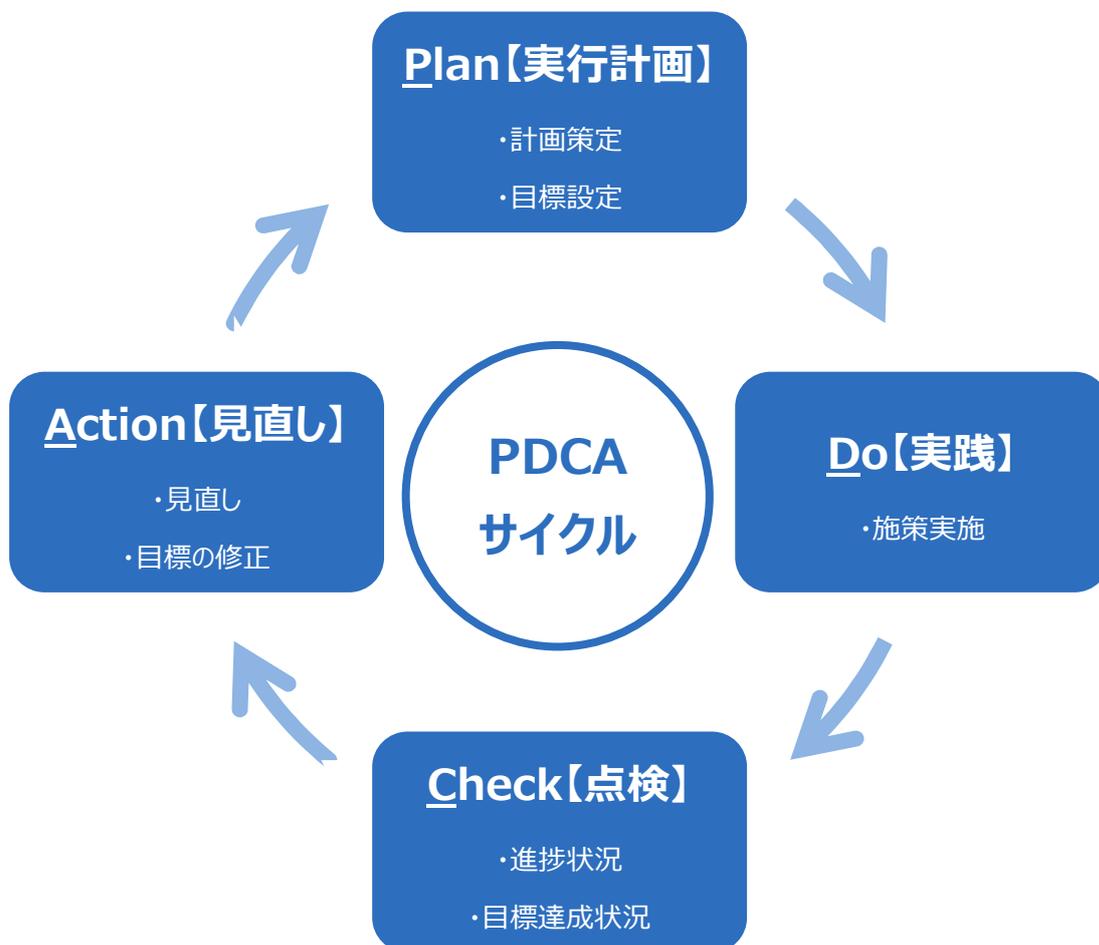
計画の進行管理について、次のように実施します。

1) 進行管理の基本的な考え方

計画期間中、毎年度進捗の確認を行い、各年度の社会情勢、国や自治体の施策、技術発展の状況等を反映させ更新する必要があります。

本計画では、環境未来像の実現に向けた重点取組や各主体が行うべき行動を示しており、環境保全計画ではそれぞれの基本方針に指標項目と目標値を定めています。毎年度の進捗確認では、指標項目ごとに数値等を示し、環境管理システムの基本的なサイクル（PDCA サイクル）にのっとった形で管理します。

公表後5年を目途とし必要に応じた計画の更新を行っていきます。



2) 施策の実行状況の把握と公表

温室効果ガス（CO₂）の排出量、環境保全計画における基本方針ごとの指標項目の結果について、毎年度確認し、内灘町ホームページにて資料を公表します。

指標項目と目標値

基本計画等	基本方針	指標項目	目標値
内灘町地球温暖化対策実行計画	温室効果ガス（CO ₂ ）削減	自治体カルテによる温室効果ガス（CO ₂ ）排出量	削減量の目安 2.4%/年
基本計画1： 環境へ目を向けられる豊かな知識と心を育成	基本方針 1-1： 環境について学ぶ機会を増やします	環境学習関連情報の発信回数	2回/年
	基本方針 1-2： 生活環境と心がけの改善のためマナーアップを図ります	公共下水道接続率（2030年度）	100%
	基本方針 1-3： 環境の保全・改善に住民参加で取り組みます	環境活動の情報発信回数	4回/年
基本計画2： 豊かな自然環境や伝統・文化を守るための仕組みを構築	基本方針 2-1： 魅力的な海・潟・砂丘などの自然環境を保全します	外来種に関する情報発信	1回/年
	基本方針 2-2： たくさんの生き物が生息できる環境を保全・創造します	環境学習や自然観察会の参加人数	300人/年
	基本方針 2-3： 歴史を身近に感じ、育んでいきます	伝統行事などの開催回数	5回/年
基本計画3： 持続可能な社会の実現に向けた資源循環を構築	基本方針 3-1： 廃棄物の発生量を減らします	一人あたりのごみ排出量（1日あたり）	777g/人・日
	基本方針 3-2： 限りある資源の有効利用に努めます	年間リサイクル率	20%
基本計画4： 内灘町でできる地球環境の改善に向けた取り組みを促進	基本方針 4-1： 海洋汚染の防止に取り組みます	海岸美化活動などの参加人数	2,500人/年
	基本方針 4-2： 地球温暖化の防止に取り組みます	新エネルギー・省エネルギーシステム設置費補助	50件/年
		コミュニティバスの年間利用者数	127,000人/年

内灘町環境基本計画

策 定 令和 4 年 3 月

内灘町

編 集 内灘町町民福祉部住民課環境管理室

〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学 1 丁目 2 番地 1

T E L : (076) 286-6701 F A X : (076) 286-6704

U R L : <https://www.town.uchinada.lg.jp/>